

第 2 期

宮古島市人口ビジョン

宮古島市まち・ひと・しごと創生 総 合 戦 略



令和 2 年 3 月
宮 古 島 市

目 次

第1編 序 論	1
第1章 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ	1
1. 人口ビジョン	1
2. 総合戦略	1
3. 位置づけ	1
第2編 第2期宮古島市人口ビジョン	3
第1章 第2期宮古島市人口ビジョンについて	3
1. 趣旨	3
2. 位置づけ	3
3. 対象期間	3
第2章 宮古島市における人口等の動向	4
1. 人口動向	4
2. 自然増減	6
3. 社会増減	9
4. 産業動向	12
5. 1人当たり市町村民所得	16
第3章 人口の将来展望	17
1. 第1期との将来人口推計の比較	17
2. 人口の変化が社会に与える影響	19
3. 人口の将来展望	20
第3編 第2期宮古島市総合戦略	28
第1章 基本的な考え方	28
1. 位置づけ	28
2. 対象期間	28
3. 推進・検証体制	28
第2章 基本方針と基本目標	29
1. 基本方針	29
2. 基本目標	29
第3章 基本目標と施策の展開	30
第4章 施策ごとの取組内容	31
1. やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする	31
2. 多彩な交流によりひとを呼び込む	33
3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する ..	35
4. 健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる	37
5. 持続可能な地方創生を推進する取組	39
6. 総合戦略事業一覧	40

第1編 序 論

第1章 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ

1. 人口ビジョン

人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、これまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、将来に向けた持続可能な島づくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標とするために策定するものです。

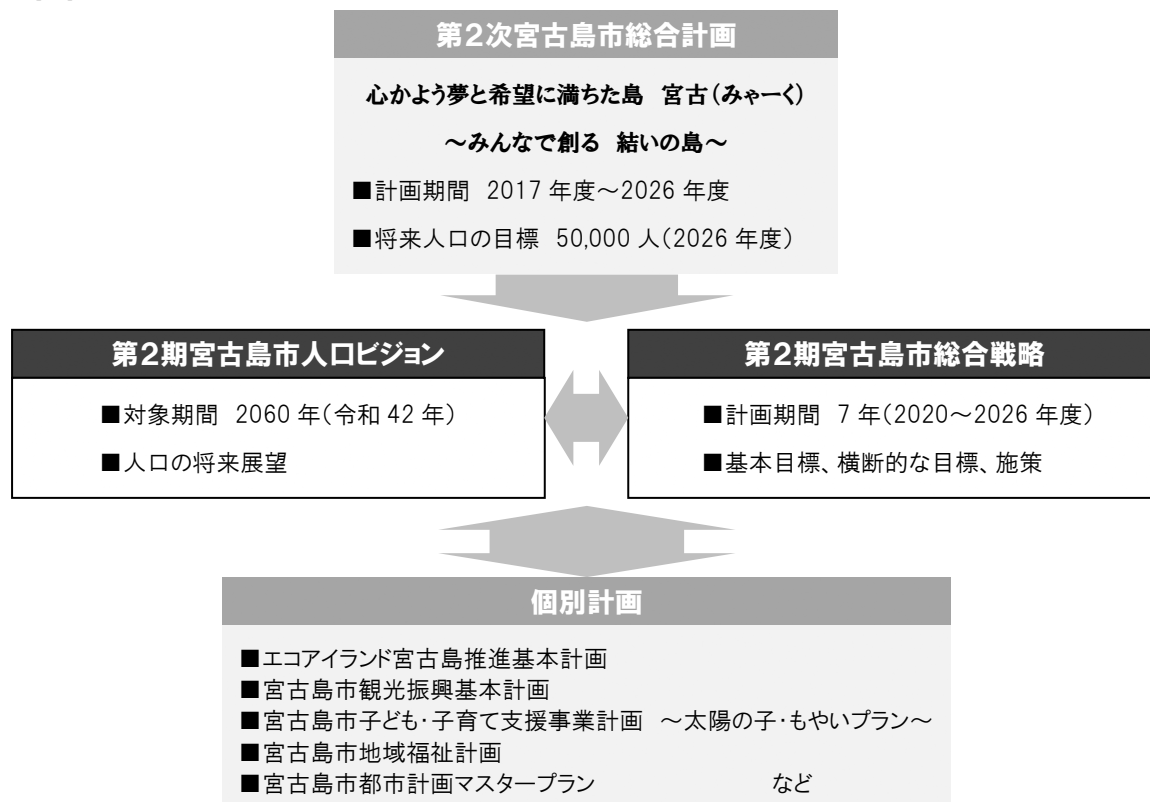
このたび、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、各種統計値やデータの追加・更新を行い、人口の将来展望について再確認し、「第2期宮古島市人口ビジョン」の策定を行うことを目的とします。

2. 総合戦略

宮古島市総合戦略は、宮古島市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少が予測される社会の中において、市民が満足して暮らすことができるように、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた基本目標や施策の基本的方向、実施施策等を定めたものです。

そのため、第1期（2015-2019）に引き続き強力に推進していく必要があることから、SDGsの視点を加えるとともに、関係人口の創出・拡大、新しい時代の流れを力にした取り組みなど、具体的な実施施策の確認・拡充等を行いつつ策定することを目的とします。

3. 位置づけ



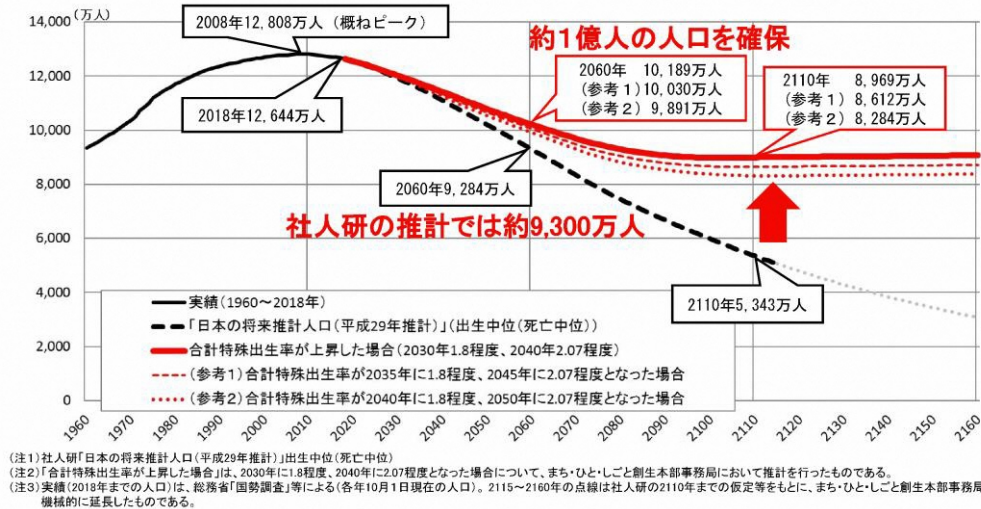
■国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少。**
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保。**
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなると推計。**

我が国の人口の推移と長期的な見通し



1

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

〈地方創生の目指すべき将来〉

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

〈第2期における施策の方向性〉

- 【基本目標1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する
- 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする東京圏への一極集中」の是正

第2編 第2期宮古島市人口ビジョン

第1章 第2期宮古島市人口ビジョンについて

1. 趣旨

宮古島市の人口は、2020（令和2）年現在、増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）によると、2060（令和42）年には、35,376人になると推計されています。人口減少は、経済成長にマイナスの影響を与えると同時に、急速な少子高齢化の進行など社会経済構造の大きな変化と相まって、将来の市民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすものと考えられます。

そのため、人口減少に伴う課題に対応するために、今後、宮古島市が目指すべき方向性を示すことを目的として「第2期宮古島市人口ビジョン」を策定します。

2. 位置づけ

「第2期宮古島市人口ビジョン」は、国が提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び沖縄県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、宮古島市における人口の現状分析、および人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。また、人口の将来展望の実現に向けた7カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「第2期宮古島市総合戦略」を策定するための指針とします。

3. 対象期間

「第2期宮古島市人口ビジョン」の対象期間は、出生数の増加を目指す施策の効果が、顕著な自然増加となって人口動態に現れるまでには数十年の期間が必要であることから、国の長期ビジョンの期間（2060（令和42）年）を基本とします。

参考 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計（令和元（2019）年6月推計）

単位：人	2015 (H27)	2025 (R7)	2026 (R8)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
社人研推計		48,333		46,712	43,297	39,198	35,376
国勢調査人口	51,186						
第2次宮古島市 総合計画	—	—	目標人口 50,000	—	—	—	—

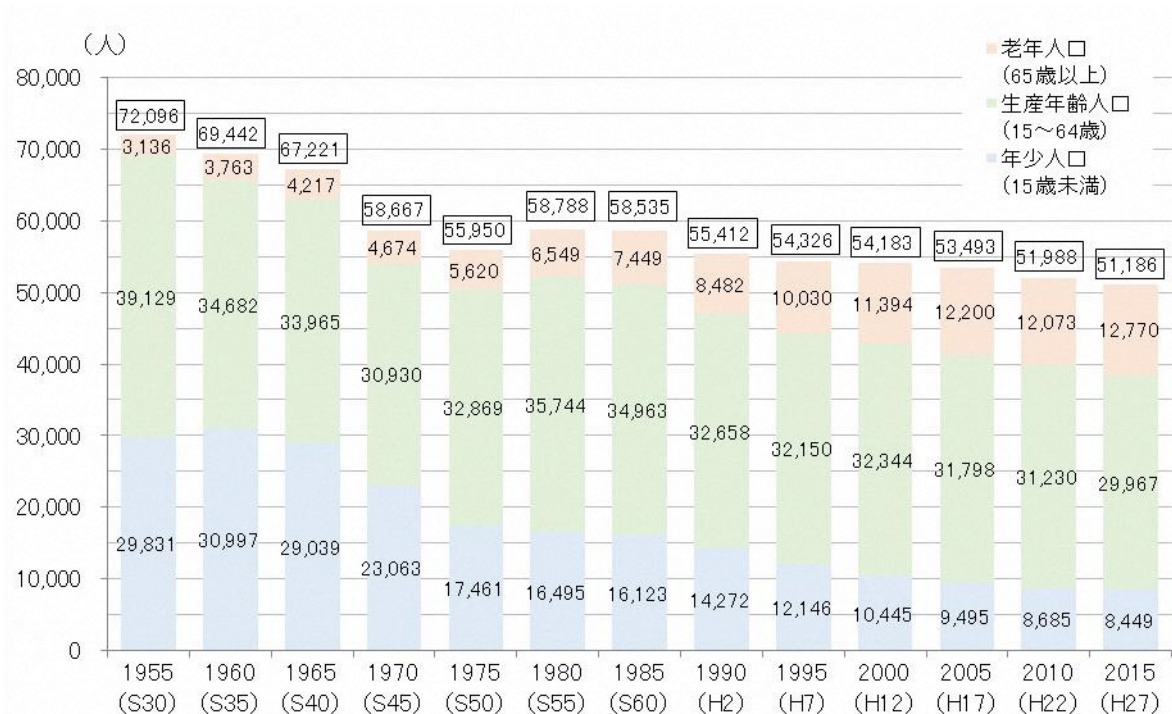
第2章 宮古島市における人口等の動向

1. 人口動向

(1) 国勢調査による人口動向

国勢調査による宮古島市の人口は、2015（平成 27）年で 51,186 人となっており、1955（昭和 30）年の 72,096 人から減少傾向にあります。年齢別の人口構成をみると、近年、老年人口（65 歳以上）が増加しており、2000（平成 12）年には年少人口（0～14 歳）の割合を上回るなど、少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会の到来が予測されます。

特に、老年従属人口指数（老年人口を生産年齢人口で除した値）は 2015（平成 27）年で 42.6%（働き手 2.3 人で老人 1 人を扶養）となっており、今後も老年人口増加が予測される中で、少子化による生産年齢人口の補充ができず、財政、経済成長の重荷となった状態になることが予測されます。

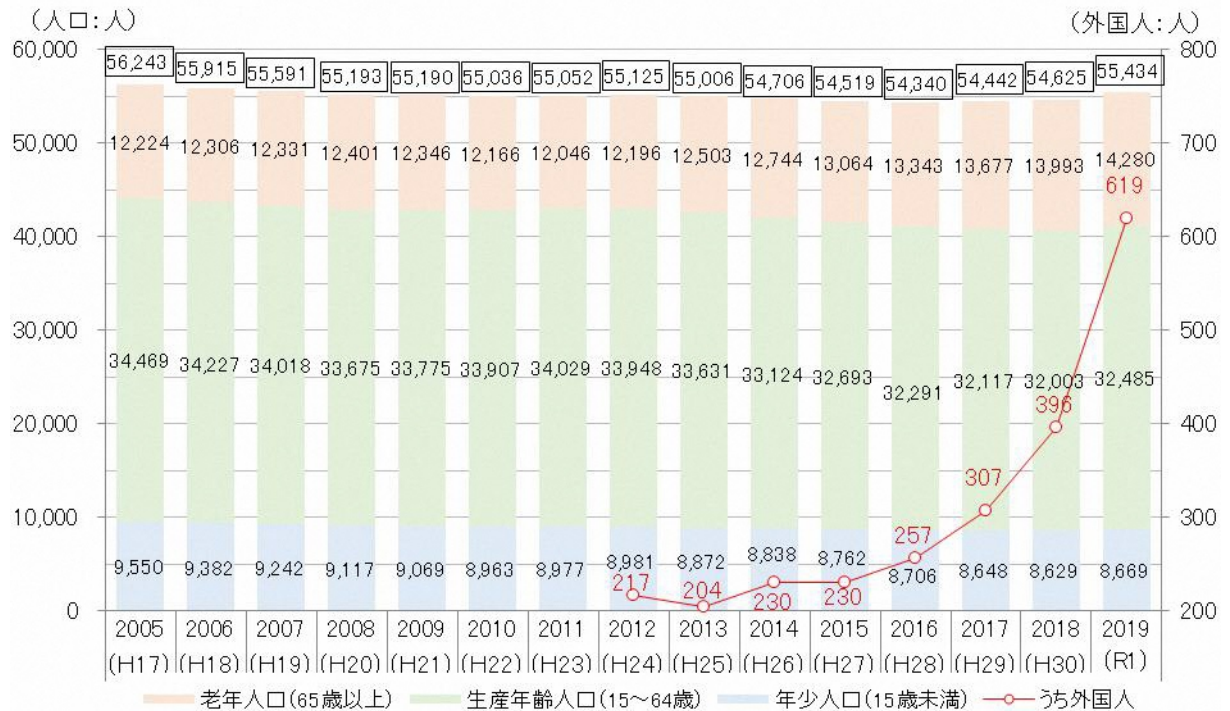


単位: 人	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
総人口	72,096	69,442	67,221	58,667	55,950	58,788	58,535	55,412	54,326	54,183	53,493	51,988	51,186
老年人口 (65歳以上)	3,136	3,763	4,217	4,674	5,620	6,549	7,449	8,482	10,030	11,394	12,200	12,073	12,770
	4.3%	5.4%	6.3%	8.0%	10.0%	11.1%	12.7%	15.3%	18.5%	21.0%	22.8%	23.2%	24.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	39,129	34,682	33,965	30,930	32,869	35,744	34,963	32,658	32,150	32,344	31,798	31,230	29,967
	54.3%	49.9%	50.5%	52.7%	58.7%	60.8%	59.7%	58.9%	59.2%	59.7%	59.4%	60.1%	58.5%
年少人口 (15歳未満)	29,831	30,997	29,039	23,063	17,461	16,495	16,123	14,272	12,146	10,445	9,495	8,685	8,449
	41.4%	44.6%	43.2%	39.3%	31.2%	28.1%	27.5%	25.8%	22.4%	19.3%	17.7%	16.7%	16.5%
老年従属人口指数	8.0%	10.9%	12.4%	15.1%	17.1%	18.3%	21.3%	26.0%	31.2%	35.2%	38.4%	38.7%	42.6%

図表 人口動向(出典:国勢調査(各年 10 月 1 日))

(2) 住民基本台帳による人口動向

住民基本台帳による宮古島市の人口は、2019（令和元）年で55,434人となっており、2017（平成29）年から微増の傾向にあります。年齢別の人口構成は、老年人口（65歳以上）が増加しており、少子高齢化の進展がうかがえます。また、外国人数は増加の傾向にあります。



単位: 人	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
総人口	56,243	55,915	55,591	55,193	55,190	55,036	55,052	55,125	55,006	54,706	54,519	54,340	54,442	54,625	55,434
老年人口 (65歳以上)	12,224	12,306	12,331	12,401	12,346	12,166	12,046	12,196	12,503	12,744	13,064	13,343	13,677	13,993	14,280
	21.7%	22.0%	22.2%	22.5%	22.4%	22.1%	21.9%	22.1%	22.7%	23.3%	24.0%	24.6%	25.1%	25.6%	25.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	34,469	34,227	34,018	33,675	33,775	33,907	34,029	33,948	33,631	33,124	32,693	32,291	32,117	32,003	32,485
	61.3%	61.2%	61.2%	61.0%	61.2%	61.6%	61.8%	61.6%	61.1%	60.5%	60.0%	59.4%	59.0%	58.6%	58.6%
年少人口 (15歳未満)	9,550	9,382	9,242	9,117	9,069	8,963	8,977	8,981	8,872	8,838	8,762	8,706	8,648	8,629	8,669
	17.0%	16.8%	16.6%	16.5%	16.4%	16.3%	16.3%	16.3%	16.1%	16.2%	16.1%	16.0%	15.9%	15.8%	15.6%
老年従属人口指数	35.5%	36.0%	36.2%	36.8%	36.6%	35.9%	35.4%	35.9%	37.2%	38.5%	40.0%	41.3%	42.6%	43.7%	44.0%

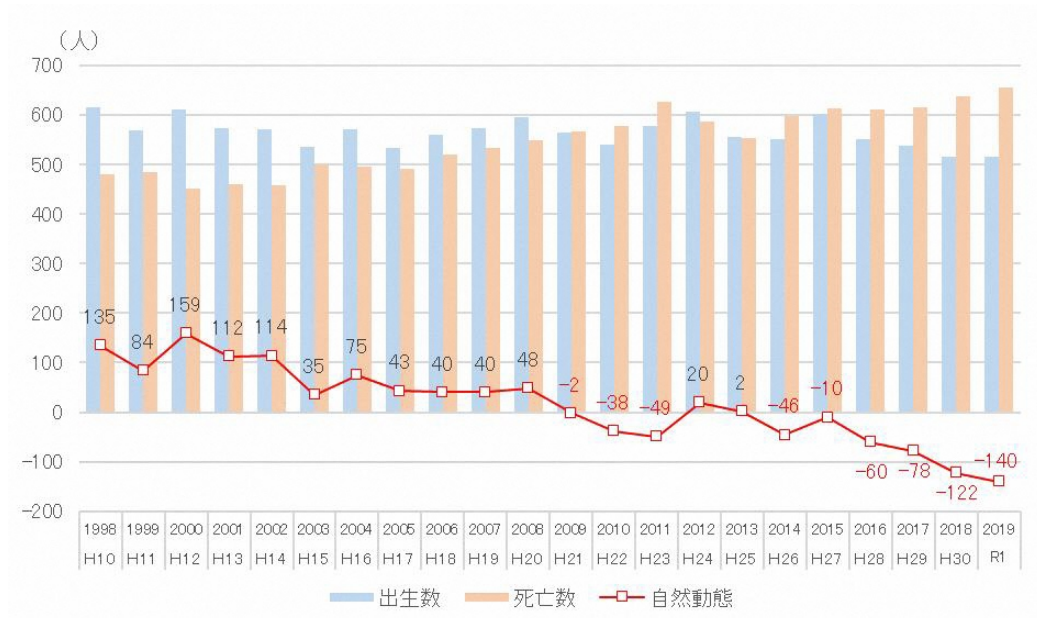
国籍・地域 (単位: 人)	総数		
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
フィリピン	85	84	100
ベトナム	55	91	185
韓国	31	40	41
インドネシア	27	26	58
中国	24	36	44
アメリカ	23	26	27
台湾	8	15	33
その他	54	78	131
合計	307	396	619

図表 人口動向(出典:住民基本台帳(各年12月末))

2. 自然増減

(1) 出生・死亡数(自然増減)の動向

宮古島市の自然動態(出生・死亡)の動向をみると、2008(平成20)年までは自然増でありましたが、近年では、自然減(出生数を死亡数が上回る状態)の傾向になっています。



図表 自然増減の動向(出典:住民基本台帳(各年12月末))

(2) 合計特殊出生率

宮古管内(多良間村含む)における合計特殊出生率(母の年齢15~49歳の各歳における出生率の合計)は、全国平均と比較しても高く、人口置換水準(人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標:2.07)を上回っています。



図表 宮古管内における合計特殊出生率の動向(出典:沖縄県)

※①沖縄県及び全国:平成27年沖縄県人口動態統計(確定数)の概況(H28.12)

②管内:未公表のため、保健所において算出

(3) 20-39 歳女性割合

宮古島市における 20～39 歳女性人口比率は経年的に減少の傾向にあり、全国・県の平均よりも低く、2015（平成 27）年には 10%を下回っています。



図表 20-39 歳女性人口比率の動向(出典:国勢調査(各年 10 月 1 日))

(4) 生涯未婚率

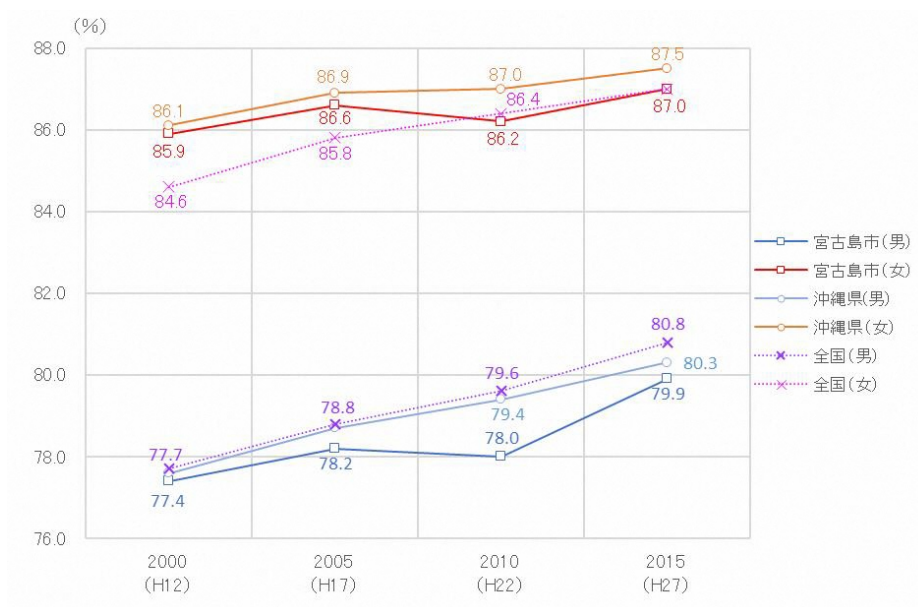
宮古島市における生涯未婚率（45 歳～49 歳と 50 歳～54 歳未婚率の平均値であり、50 歳時の未婚率）は、経年的に上昇している傾向にあり、2015（平成 27）年には男性 25.7%、女性 12.9%と未婚化が進んでいることが伺えます。



図表 生涯未婚率の動向(出典:国勢調査(各年 10 月 1 日))

(5) 平均寿命

宮古島市における平均寿命は男女ともに微増傾向にあり、2015（平成 27）年で男性 79.9 歳、女性 87.0 歳となっておりますが、男女ともに県平均を下回っている状況にあります。特に男性の平均寿命が低くなっています。

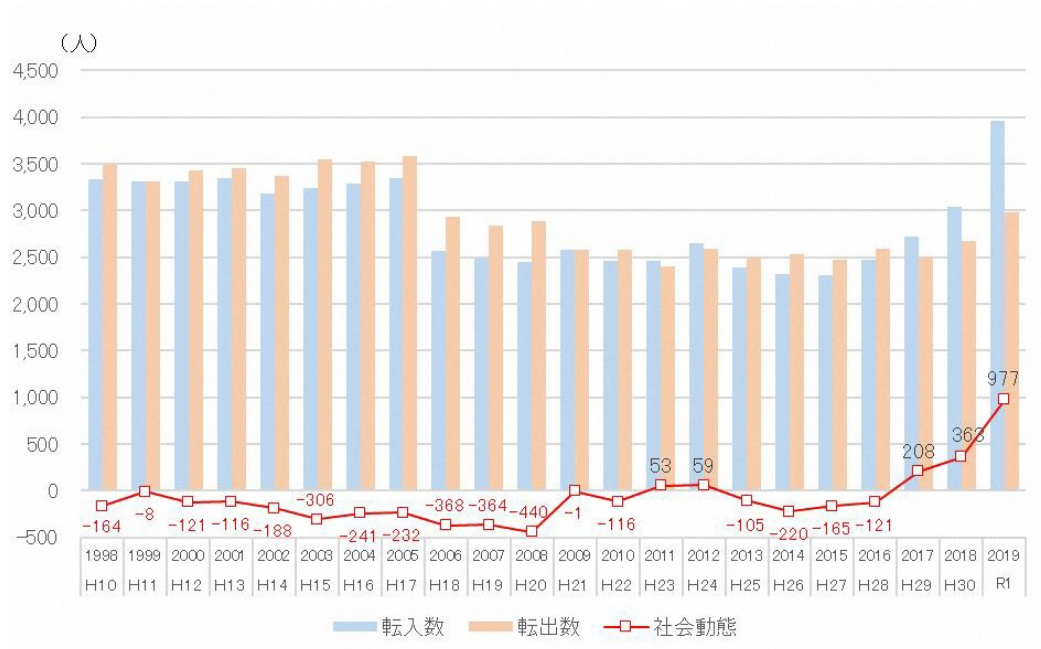


図表 平均寿命の動向(出典:市区町村別生命表)

3. 社会増減

(1) 転入・転出数(社会増減)の動向

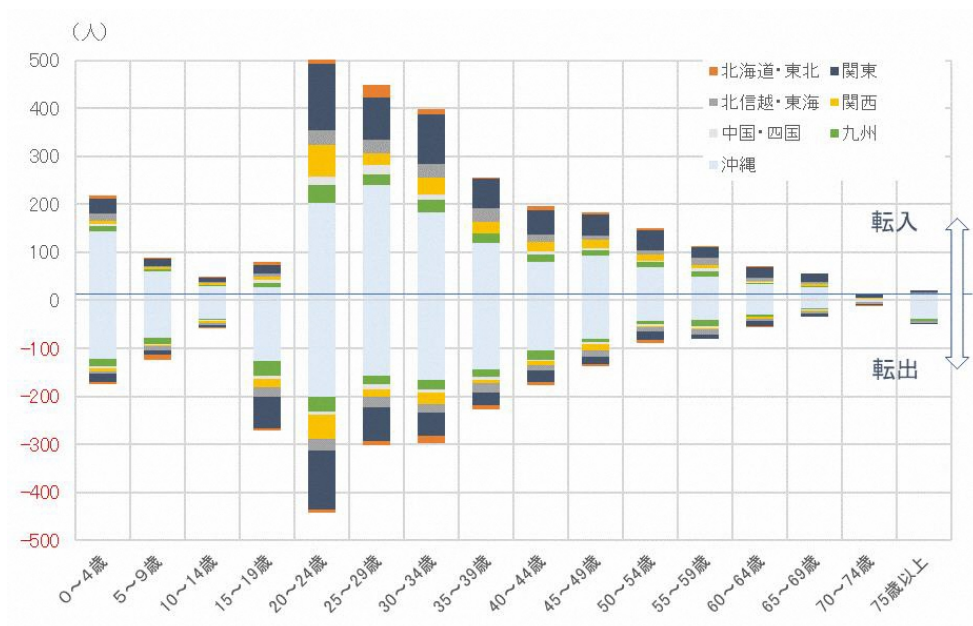
宮古島市の社会動態（転入・転出）の動向をみると、これまでは転出者数が転入者を上回る社会減の傾向にありましたが、近年は社会増に転じていることが伺えます。



図表 社会増減の動向(出典:住民基本台帳(各年12月末))

(2) 年齢階級別の人口移動

2018年の社会動態について、5歳階級別地域別に見てみると、どの年代でも沖縄県内が最も多くなっています。



図表 年齢階級別人口移動(出典:住民基本台帳移動報告(2018年1~12月))

(3) 男女別・年齢階級別の転出入状況

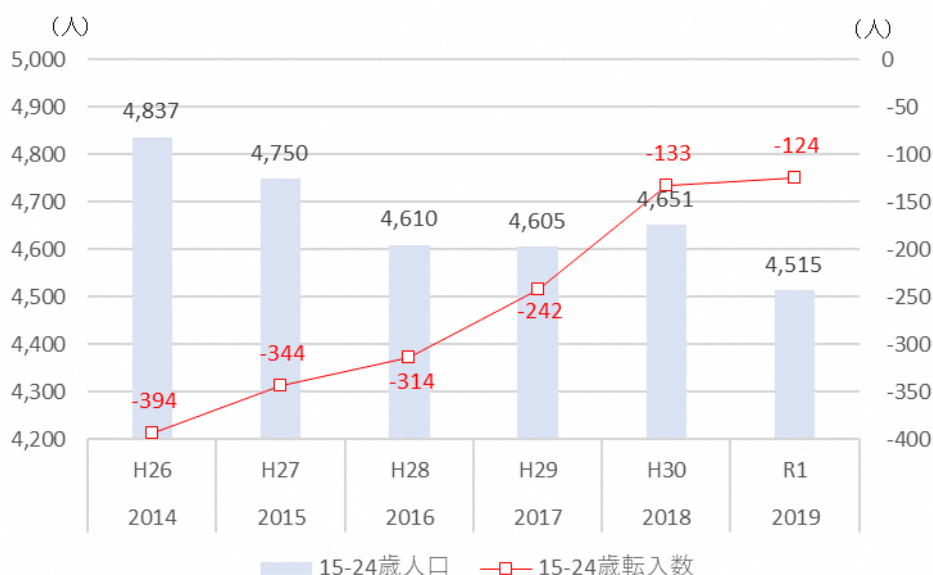
2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の年齢別の転出入をみると、男女ともに同様の傾向にあります。15～19 歳、20～24 歳では転出超過、25～29 歳、30～34 歳では転入超過の傾向にあり、その他の年代では転出者数と転入者数がほぼ同様の状況になっています。



図表 男女別年齢別転出入状況(出典:国勢調査(2010⇒2015 年の移動))

(4) 若者の転入動向

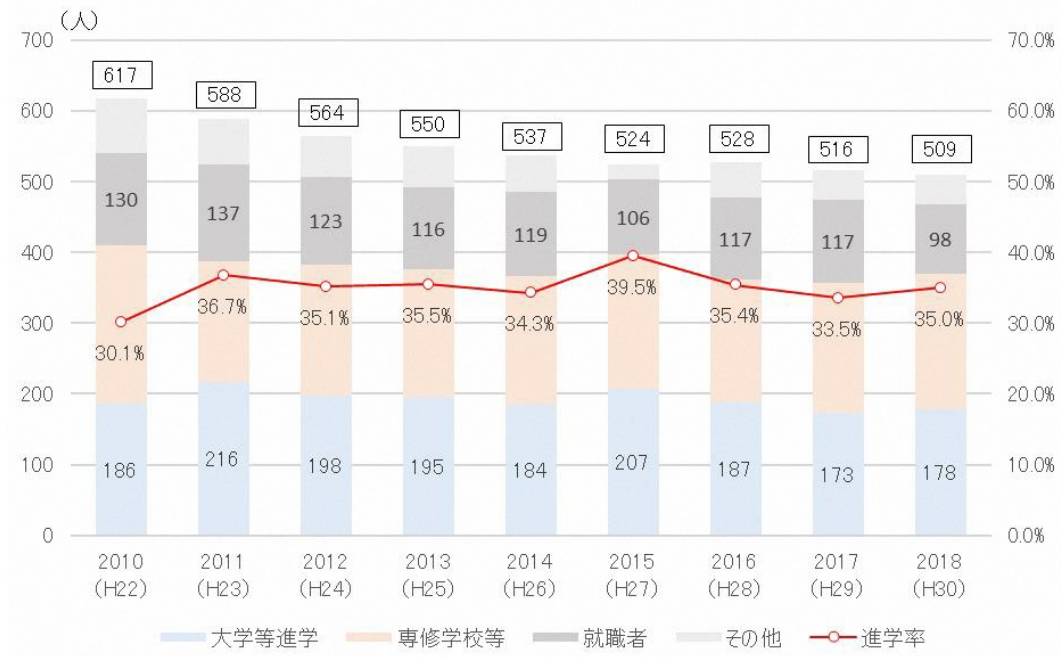
2014（平成 26）年から 2019（令和 1）年における若者（15～24 歳）の年齢別の転入動向をみると、近年は転入数のマイナス値が減少傾向にあります。



図表 若者(15～24 歳)の転入動向(出典:住民基本台帳人口移動報告(年間(1 月 1 日～12 月 31 日)の移動数))

(5) 高等学校卒業後の進路状況

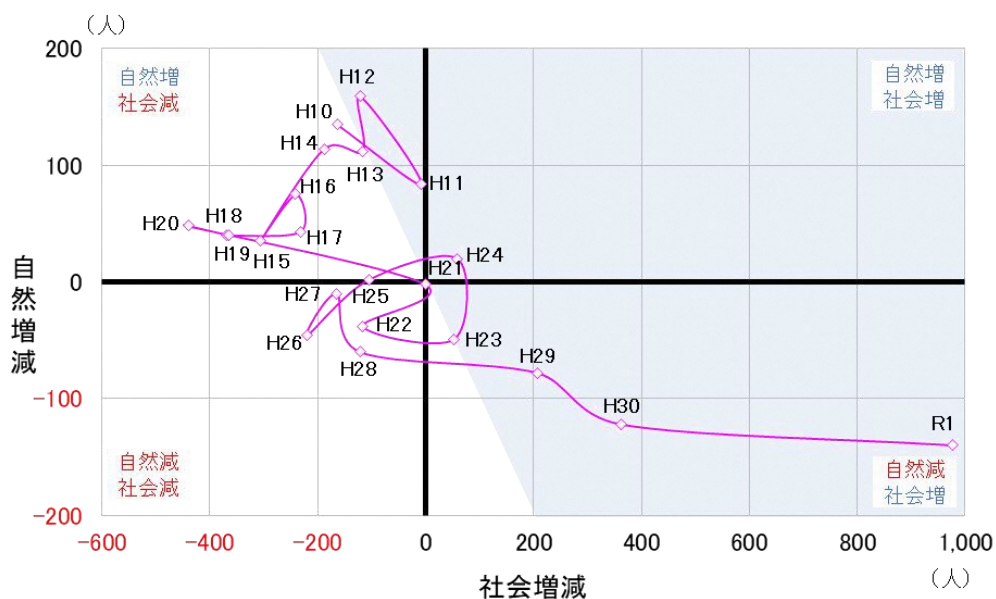
宮古島市における高等学校卒業後の進路状況をみると、卒業者は減少傾向にあるものの、大学等進学率は30～40%の間で変動しています。また、就職者数は経年的に減少傾向となっています。



図表 高等学校卒業後の進路状況の動向(出典:統計みやこじま)

(6) 自然動態・社会動態による人口動向

1998(平成10)年以降の人口変動をみると、2008(平成20)年までは1999～2000(平成11～12)年を除いて社会減が自然増を上回っていました。2009(平成21)年以降は、2011～2012(平成23～24)年を除いて自然減・社会減の傾向となっていたものの、2017(平成29)年以降は自然減を社会増が上回る人口増加の傾向となっています。



図表 自然動態・社会動態による人口動向(出典:住民基本台帳(各年12月末))

4. 産業動向

(1) 産業別就業人口

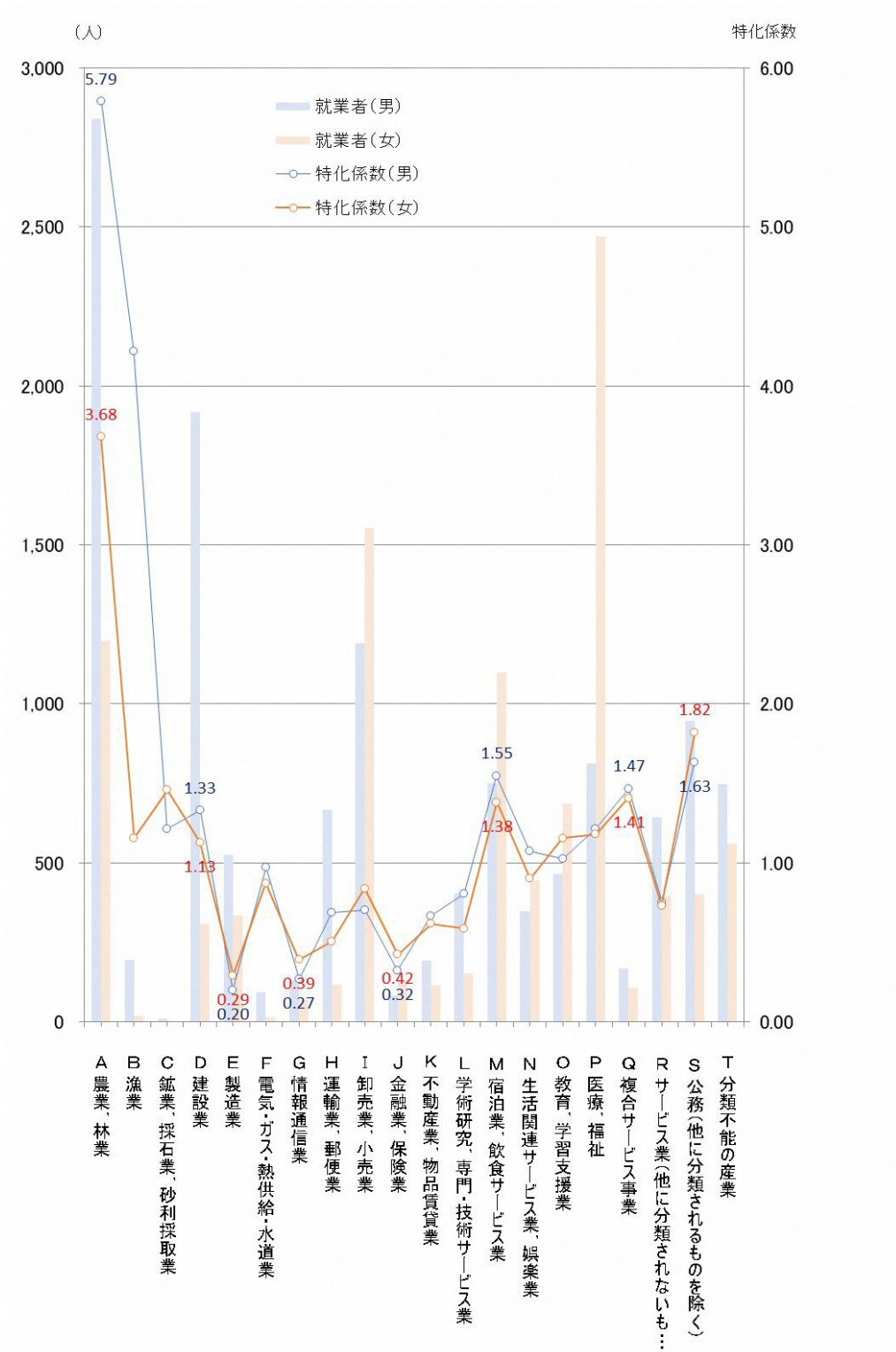
宮古島市の就業者数は、2000（平成12）年をピークに減少に転じています。また、第1次産業は経年的に減少傾向にあり、第2次産業は2005（平成17）年以降減少に転じています。



図表 産業別就業人口の動向（出典：国勢調査）

(2) 男女別産業別人口

2015（平成27）年の男女別産業別人口は、男性は「A 農業・林業」、「D 建設業」が多く、女性は「P 医療・福祉」「I 卸売業・小売業」が多くなっています。また、特化係数は「A 農業・林業」が突出しているほか、「B 漁業」「S 公務」「M 宿泊業・飲食サービス業」「G 複合サービス事業」が高くなっています。

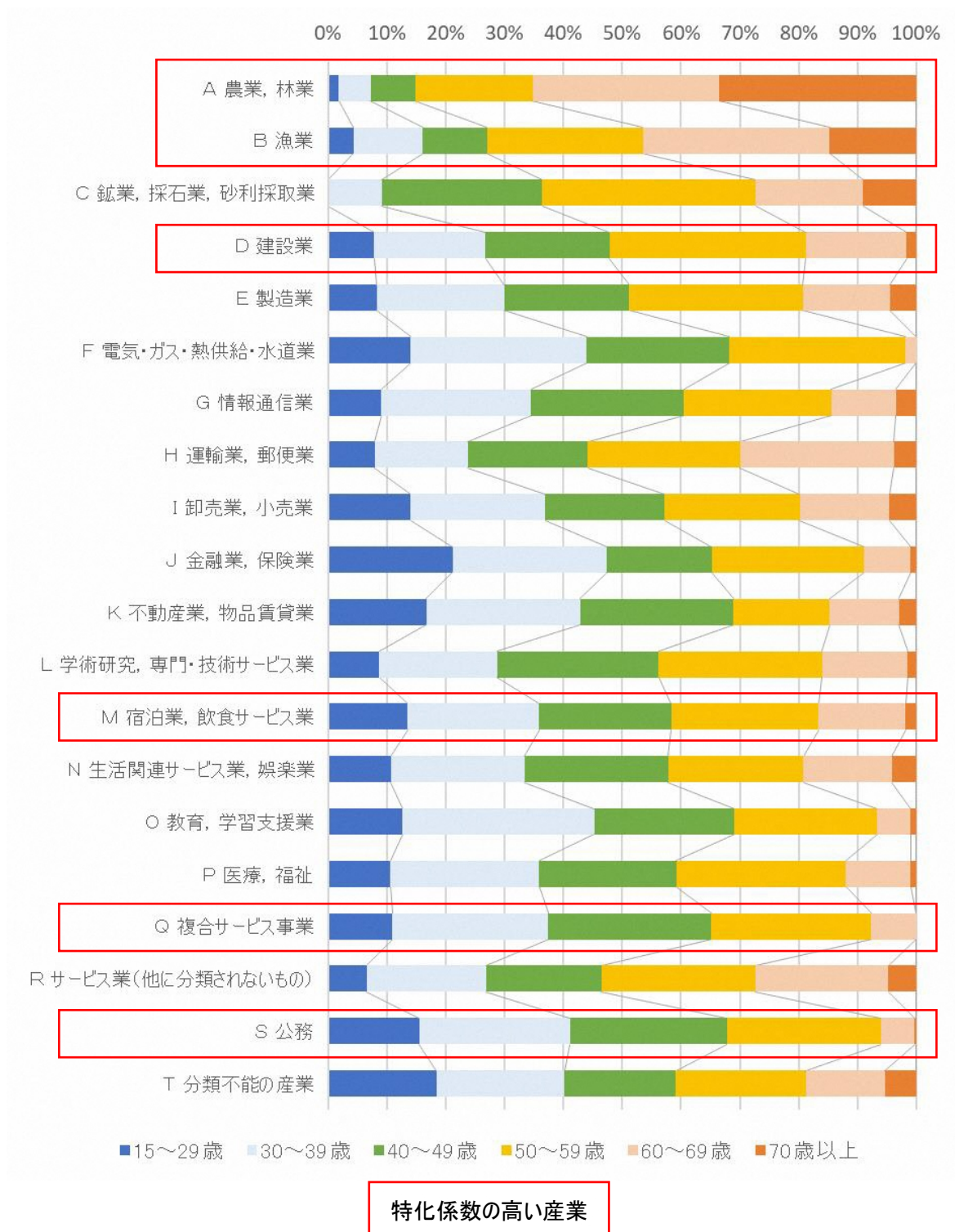


図表 男女別産業別人口と特化係数(出典:国勢調査)

※特化係数:宮古島市の各産業の比率÷全国の各産業の比率

(3) 年齢階級別産業人口

2015（平成 27）年における年齢階級別の産業別人口割合をみると、特化係数の高い農林業や漁業、建設業では 50 歳以上割合が高くなっていることが伺えます。



図表 年齢階級別産業別人口(出典:国勢調査)

(4) 観光業

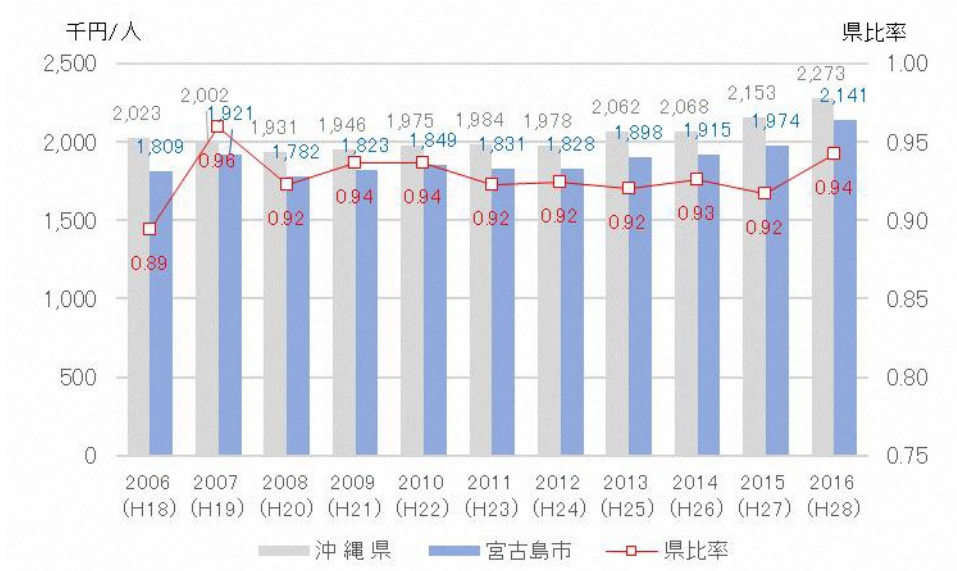
観光入込客数は増加傾向にあり、特に 2016（平成 28）年度から海路による観光客により急激に増加し、2018（平成 30）年度は空路と海路を合わせて 100 万人を超え、114 万人となっています。また、観光客数の増加に伴い、2011（平成 23）年度は約 172 億円であった観光関連消費額は、2018（平成 30）年度は 601 億円となっています。



図表 入域観光客数等の動向(出典:統計みやこじま(各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日))

5. 1人当たり市町村民所得

宮古島市における1人当たり市町村民所得は平成24年度(2012)までは比較的横ばいの傾向にあったものの、平成25年度(2013)以降は増加傾向にあり、平成28年度(2016)で2,141千円/人、県比率0.94となっています。



図表 1人当たり市町村民所得と県比率の動向(出典:沖縄県市町村民所得)

第3章 人口の将来展望

1. 第1期との将来人口推計の比較

ここでは、社人研による宮古島市の将来人口推計（パターン 1）と内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」を活用した宮古島市独自の将来人口（シミュレーション 1, 2）を推計し、第 1 期宮古島市人口ビジョン策定時の将来人口推計との比較を行いました。なお、現在、日本創生会議は活動を休止しているため、パターン 2 については、社人研推計をもとに、第 1 期宮古島市人口ビジョンを策定した際の条件（出生率：2060 年までに 2.73。移動率：0）を踏まえ推計を行っております。

パターン 1 は、第 1 期と比べ出生率が高くなっていることから、第 1 期宮古島市人口ビジョン策定時の将来人口（パターン 1）を上回る結果となっております。

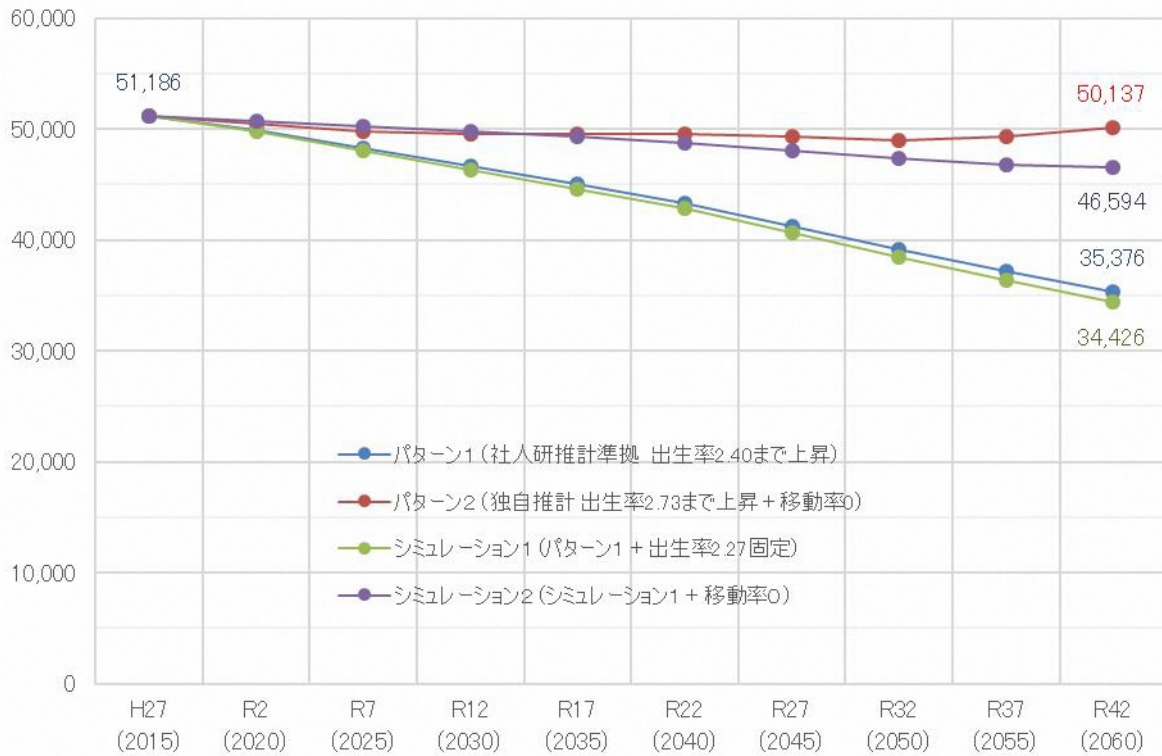
パターン 2 では、人口約 50,000 人を維持する推移となっておりますが、第 1 期の将来展望の約 54,000 人を下回る結果となっております。

シミュレーション 1、2 では、第 1 期策定時の将来人口を下回る結果となっております。これは、第 1 期で前提とした人口変動と比べて、子どもの出生数に影響する 20～39 歳女性の数が出生率より大きく減少していることが要因となっております。

図表 第1期との将来人口推計の比較(国勢調査ベース)

国勢調査ベース		推計方法	2060 年人口（人）	
			第 1 期	第 2 期
国提供	パターン 1	社人研推計準拠(全国の移動率が今後縮小すると仮定) 第 1 期:出生率 2015 年 2.050⇒2060 年 1.974 第 2 期:出生率 2020 年 2.397⇒2060 年 2.399	33,668	35,376
	パターン 2	日本創成会議推計準拠 全国の移動率が、2010(平成 22)年～2015(平成 27)年の推計値と同水準(縮小しない)と仮定した推計。	37,778 (2060)	
宮古島市独自		パターン1をもとに出生率 2060 年 2.73 まで上昇+移動率 0		50,137
	シミュレーション 1	パターン 1 をもとに、合計特殊出生率のみが、「2.27(2008～2012 年の宮古島市の値)」で推移すると仮定した推計。	35,775	34,426
	シミュレーション 2	シミュレーション 1 において、人口移動が均衡(転入・転出数が同数となり、移動ゼロ)すると仮定した推計。	50,222	46,594

図表 将来人口推計(国勢調査ベース)



単位: 人		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1	総人口	51,186	49,878	48,333	46,712	45,041	43,297	41,290	39,198	37,224	35,376
	年少人口	8,449	8,293	7,963	7,468	6,960	6,575	6,244	5,976	5,728	5,499
	比率	16.5%	16.6%	16.5%	16.0%	15.5%	15.2%	15.1%	15.2%	15.4%	15.5%
	生産年齢人口	29,967	27,324	24,786	23,100	21,964	20,561	19,162	17,835	16,979	16,274
	比率	58.5%	54.8%	51.3%	49.5%	48.8%	47.5%	46.4%	45.5%	45.6%	46.0%
	老年人口	12,770	14,260	15,583	16,144	16,117	16,161	15,884	15,387	14,518	13,603
	比率	24.9%	28.6%	32.2%	34.6%	35.8%	37.3%	38.5%	39.3%	39.0%	38.5%
パターン2	総人口	51,186	50,465	49,806	49,529	49,613	49,571	49,270	49,022	49,281	50,137
	年少人口	8,449	8,069	7,754	7,717	8,513	9,294	9,739	9,907	10,246	10,938
	比率	16.5%	16.0%	15.6%	15.6%	17.2%	18.7%	19.8%	20.2%	20.8%	21.8%
	生産年齢人口	29,967	28,145	26,487	25,825	25,291	24,661	24,246	24,471	25,747	27,716
	比率	58.5%	55.8%	53.2%	52.1%	51.0%	49.7%	49.2%	49.9%	52.2%	55.3%
	老年人口	12,770	14,250	15,565	15,987	15,809	15,616	15,285	14,643	13,288	11,484
	比率	24.9%	28.2%	31.3%	32.3%	31.9%	31.5%	31.0%	29.9%	27.0%	22.9%
シミュレーション1	総人口	51,186	49,733	48,080	46,352	44,589	42,797	40,692	38,487	36,398	34,426
	年少人口	8,449	8,149	7,710	7,108	6,614	6,205	5,841	5,550	5,274	5,016
	比率	16.5%	16.4%	16.0%	15.3%	14.8%	14.5%	14.4%	14.4%	14.5%	14.6%
	生産年齢人口	29,967	27,324	24,786	23,100	21,858	20,431	18,966	17,550	16,606	15,807
	比率	58.5%	54.9%	51.6%	49.8%	49.0%	47.7%	46.6%	45.6%	45.6%	45.9%
	老年人口	12,770	14,260	15,583	16,144	16,117	16,161	15,884	15,387	14,518	13,603
	比率	24.9%	28.7%	32.4%	34.8%	36.1%	37.8%	39.0%	40.0%	39.9%	39.5%
シミュレーション2	総人口	51,186	50,770	50,274	49,811	49,315	48,696	48,014	47,318	46,822	46,594
	年少人口	8,449	8,375	8,222	7,999	7,909	7,952	8,202	8,503	8,662	8,649
	比率	16.5%	16.5%	16.4%	16.1%	16.0%	16.3%	17.1%	18.0%	18.5%	18.6%
	生産年齢人口	29,967	28,145	26,487	25,825	25,597	25,128	24,527	24,172	24,871	26,461
	比率	58.5%	55.4%	52.7%	51.8%	51.9%	51.6%	51.1%	51.1%	53.1%	56.8%
	老年人口	12,770	14,250	15,565	15,987	15,809	15,616	15,285	14,643	13,288	11,484
	比率	24.9%	28.1%	31.0%	32.1%	32.1%	32.1%	31.8%	30.9%	28.4%	24.6%

2. 人口の変化が社会に与える影響

(1) 労働力の減少による経済的影響

宮古島市の生産年齢人口は 2015（平成 27）年で 29,967 人ですが、このままの状況が続くと 2040（令和 22）年に 20,561 人になり 2015（平成 27）年と比較して約 70%と減少することが予測されています。さらに 2060（令和 42）年には 16,274 人と 2015（平成 27）年の約半数に減少する見込みです。

このような生産年齢人口の減少に伴い就業者数が減少し、宮古島市の主要な産業である農業や観光業等の生産性が停滞した状態が続くと、経済成長率がマイナス成長に陥り、産業の活力が失われ地域経済が縮小のスパイラルに陥る恐れがあります。

(2) 高齢化の進展による社会保障費等の負担増加

宮古島市の高齢化率は 2015（平成 27）年で 24.9%ですが、このままの状況が続くと 2040（令和 22）年に 37.3%と約 3 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者となります。また、2060（令和 42）年には 38.5%と依然として高齢者が多くなる見込みです。

超高齢社会の一層の進行により、医療、介護等の社会保障や高齢者福祉に係る将来の財政負担は大きくなり、さらに人口減少や経済活動の低下により収入が少なくなることで収支バランスが保てなくなり、今後財政的に厳しい状況になっていきます。

(3) 人口の減少による社会サービス(公共・民間)の低下

宮古島市の人口は 2015（平成 27）年で約 51,200 人ですが、このままの状況が続くと 2040（令和 22）年に約 43,300 人と 2015（平成 27）年に比べ約 8,000 人減少します。さらに 2060（令和 42）年には約 35,400 人と 2015（平成 27）年に比べ約 15,800 人減少する見込みです。

また、特に高齢化や人口減少が進んでいくことが予想される地域では、生活関連サービスの提供に必要な人口規模を確保できなくなることで生活関連サービスの立地が難しくなり、日常の買物が困難になるなど市民生活の利便性が低下していく恐れがあります。

3. 人口の将来展望

(1) 住民意識調査

人口の将来を展望する基礎資料とするため、下記の4つの意識調査を実施しました。調査は令和元年11月に実施し、1)2)は郵送にて発送・回収、3)は各学校を通じて配布・回収、4)はヒアリングによる調査を行いました。

対象者	調査対象	設問内容
1)市民	■市内に在住の18～74歳 2,000人 ■住民基本台帳より無作為抽出 ○447人（有効回答率22.6%、無効19）	■人口減少に対する意識 ■結婚・出産・子育てについて ■定住・移住について ■宮古島市の将来展望について
2)転出者	■島外に在住の20～25歳 100人 ■対象者無作為抽出 ○8人（有効回答率9.0%、無効11）	■転出の理由について ■Uターン意向について ■宮古島市に期待すること
3)学生	■中学3年生（市内10校）505人 ■高校3年生（市内4校）455人 ○中学生498人＋高校生397人 ⇒計895人（有効回答率93.2%）	■人口減少に対する意識 ■将来について ■宮古島市に期待すること
4)高齢者	■福祉部2課への担当者ヒアリング	■重要な取り組みについて ■高齢者の健康維持や安全安心な暮らしの実現に向けて

① 市民アンケート結果の概要

【回答者属性】	・女性がやや多く、年齢層やお住まいの地域は概ね均等に回答されています。 ・約半数以上が島外で暮らしていたことがあり、宮古島市以外の出身は約3割となっています。 ・島外での居住地は県内が最も多く、次いで東京都、大阪府となっています。 ・出身地も県内が最も多く、大阪府、東京都、神奈川県など多方面から移住してきていることがうかがえます。 ・住まいの構成は2世代世帯の3～4人が最も多くなっています。 ・現在は離れて暮らしているご家族がいる、との回答が約7割あります。
【人口減少に対する認識】	・2040（令和22）年の宮古島市の将来人口が約43,000人に減少すると推計されていることを約6割が「知らなかった」と回答しています。 ・将来人口について重要だと考える回答としては、「人口減少を見据えた自治体運営に取り組む」「現在程度の人口維持に取り組む」の順で多く、全体として「減少受入れ」「人口維持」「減少抑制」「人口増加」の順になっています。 ⇒第1期との違い:「減少抑制」「減少受入れ」「人口増加」「人口維持」

【結婚・出産・子育てについて】	・約8割の回答者に結婚歴があり、子どもの数は平均2.47人となっています。 ・現在配偶者がいない人のうち、約35%が「結婚したい」と回答していますが、結婚する際の問題として、「経済的に余裕がない」「結婚後の住居」という回答が多くなっています。 ・一方で、「結婚するつもりがない」理由としては「年齢や健康上のこと」「自分の時間を失いたくない」という回答が多くなっています。 ・理想の子ども数は、回答者全体で2.75人、20～39歳女性で2.61人となっています。なお、理想の子ども数より少ない理由としては、「子育てや教育にお金がかかる」「収入が不安定」という回答が多くなっています。 ・子育て環境については、約半数が「子育てがしやすい」と回答していますが、今後の結婚・出産・子育てのために重視すべきこととして、「子育てと仕事を両立できる職場環境」「若い世代の経済的安定化」の回答が多くなっています。 ⇒第1期との違い:理想の子ども数 全体2.90人 20-39歳女性2.73人
【定住・移住について】	・住みやすさでは約6割が「住みやすい」と回答しており、今後の居住意向についても半数以上が「ずっと宮古島市に住み続けたい」と回答しています。 ・理由については、「親戚や友人などとの交流があるから」「宮古島市の自然環境が好きだから」「家族と一緒に住みたいから」と回答しています。 ・「できれば宮古島市から出ていきたい」と回答した人のうち、約3割は「買い物など生活するのに不便だから」と回答しています。 ⇒第1期との違い:約7割が「住みやすい」
【宮古島市の将来展望(産業・地域振興、暮らし)について】	・活力ある宮古島市を目指すために最も重要だと考えられる方向性としては「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が最も多く、次いで「産業振興、雇用拡大、経済活性化」となっています。 ・産業・地域振興による活性化の具体的な取り組みとしては、「年間を通じて安定して働ける就業機会の確保」という回答が多く、大学誘致や家賃是正などの意見もあります。 ・安心・快適に暮らせる地域づくりへの具体的な取り組みは、「犯罪・事故のない安全で安心できる島づくり」「買い物・通院等の生活上の不便・困難を解消する施策の充実」という回答が多く、景観の美化促進やクルーズ船による観光客への対策などの意見もあります。 ・宮古島市の自慢・PRしていきべきものとしては、「豊かな自然」が最も多く、「きれいな海」「子育てしやすい」「農業」も多くなっています。 ⇒第1期との違い:家賃高騰、クルーズ船による島民生活・島の環境への影響

② 転出者アンケート結果の概要

【回答者属性】	・回答者の約 6 割が会社員等（公務員・専門職含む）となっています。 ・出身は平良地域が最も多く、転出先は県外が多くなっています。 ・転出した理由は、仕事の都合がほとんどを占めています。 ⇒第 1 期との違い:転出先で県内が減少
【Uターンについて】	・約半数が「宮古島市に戻りたい」と回答しており、その理由として「宮古島市の自然環境が好きだから」「親戚や友人などとの交流があるから」が多くなっています。 ・一方、宮古島市に戻る考えがない理由としては、「所得や賃金などの地域間格差があるから」となっています。 ⇒第 1 期との違い:ほぼ同様の傾向
【宮古島市に期待すること】	・宮古島市の自慢・PR していくべきものとしては、「きれいな海」が最も多くなっています。 ・若者が住んでみたいまちとなるために必要な取り組みとしては、「家賃を抑える」「バス等公共交通機関の充実」の意見も伺えます。 ⇒第 1 期との違い:家賃、公共交通

③ 学生アンケート結果の概要

【回答者属性】	・中学生、高校生ともに女性がやや多くなっています。
【人口減少に対する認識】	・2040（令和 22）年の宮古島市の将来人口が約 43,000 人に減少すると推計されていることを「知らなかった」回答が、中学生 81.3%、高校生 74.8%となっています。 ・将来人口について重要だと考える回答としては、中学生、高校生ともに「人口減少は仕方ないが、できるだけ人口の減少を抑える」という回答が最も多く、高校生では「人口減少を前提とした地域づくりに取り組む」「今と同じくらいの人口を維持する」の回答も多くなっています。 ・全体として「減少抑制」「人口維持」「減少受入れ」「人口増加」の順になっています。 ⇒第 1 期との違い:「人口維持」「減少抑制」「人口増加」「減少受入れ」

【将来について】	・将来の住まいについては、中学生 75.1%、高校生 79.4%が「このまま宮古島市に住み続けたい」「進学等で一度島を離れても、将来は戻ってきて宮古島市に住みたい」と回答しています。 ・「宮古島市以外で住みたい」という回答のうち、中学生、高校生ともに沖縄県外が多くなっています。また、その理由としては、「宮古島市以外で働きたい」という回答が多くなっています。 ・将来の職業については、中学生では「特にない」「医療関係」が多く、高校生では「公務員」「医療関係」が多くなっています。 ・結婚像・仕事像については、中学生 68.5%、高校生 76.1%が「結婚して子どもを持ちながら仕事を続けたい」と回答しています。 ・宮古島市の自慢・PR していきべきものとしては、中学生・高校生ともに「きれいな海」が最も多くなっています。 ⇒第1期との違い:宮古島市に住みたい割合 約半数
----------	--

④ 高齢者ヒアリング（意見抜粋）

・高齢者に合わせた働き方（フルタイムではない形）での対応が必要となっており、事業者と連携を図りながら進めている。
・高齢者問題の1つとして引きこもり（孤立）があり、特に男性が多い。働く意欲や実際に働くことにより、孤立を防ぐことが可能と考えられる。
・長寿大学を毎年開催しているが、実施メニューの固定化による参加者の固定化が課題となっており、孤立を防ぐ工夫、これまで参加していない人が参加しやすくなるような仕組みが求められている。
・小さな地域のネットワークによる見守りができれば、安心して暮らせることができる。

(2) 目指すべき将来の方向

宮古島市では、依然として死亡数が出生数を上回る自然減の傾向にあります。全国と比べて出生率は高いものの、母親となる世代の人口減少に伴い出生数も減少傾向にあります。また、高齢化の進展による死亡数の増加により、今後も自然減が続くものと考えております。

社会増減については、高校卒業後の進学を始め、若い世代を中心とした転出が続いていますが、近年、観光関連産業の好調により社会増の傾向となっています。この傾向を一過性のものとしな

い対策が重要だと考えています。

そのため、宮古島市では、「自然減を抑制する」「転入転出を均衡状態にする」等への対策として、以下に基本的方向を整理します。

① 自然減を抑制するための基本的方向

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうとともに、安心して暮らせる島づくりを目指す

自然減の対策として、若い世代が安心して結婚・出産・子育てを実現できる環境の整備に加え、産業の振興や新たな雇用の創出・確保が必要です。また、平均寿命のみならず健康寿命の延伸、早世の予防への取り組みなどにより、将来にわたって健康・長寿で安心して暮らせる豊かな島づくりの実現が必要です。

そのため、宮古島市における自然減対策における基本的方向として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうとともに、安心して暮らせる健康長寿の島づくりを目指していきます。

② 転入転出を均衡状態にするための基本的方向

暮らし続けたい・暮らしてみたいと思う選ばれる島づくりを目指す

島の特性を活かした観光産業・農業等の振興、安定した雇用の創出により、安心して働ける環境づくりが必要です。また、地域資源を活かした多彩な交流を促進し、若者の定住促進と Uターンへの対策が必要です。

さらに、「きれいな海」「豊かな自然」を守り、市民をはじめ県外、国外からの移住者にとっても住みやすい島づくりが重要です。

そのため、宮古島市における社会減対策における基本的方向として、暮らし続けたい・暮らしてみたいと思う選ばれる島づくりを目指していきます。

(3) 人口の将来展望

**2060(令和42)年において約55,000人を目指す
～将来にわたって現状の人口を維持する～**

① 現状

宮古島市の人口は経年的に減少傾向にあり、2015(平成27)年で51,186人となっています。また、全国的にも人口減少が進むと予測されている中、宮古島市においても社人研推計では2060(令和42)年の総人口は35,376人まで減少することが予測されています。

② 人口の将来展望

このような中で、今後は社会減対策と自然減対策の2つの基本的方向に基づき、

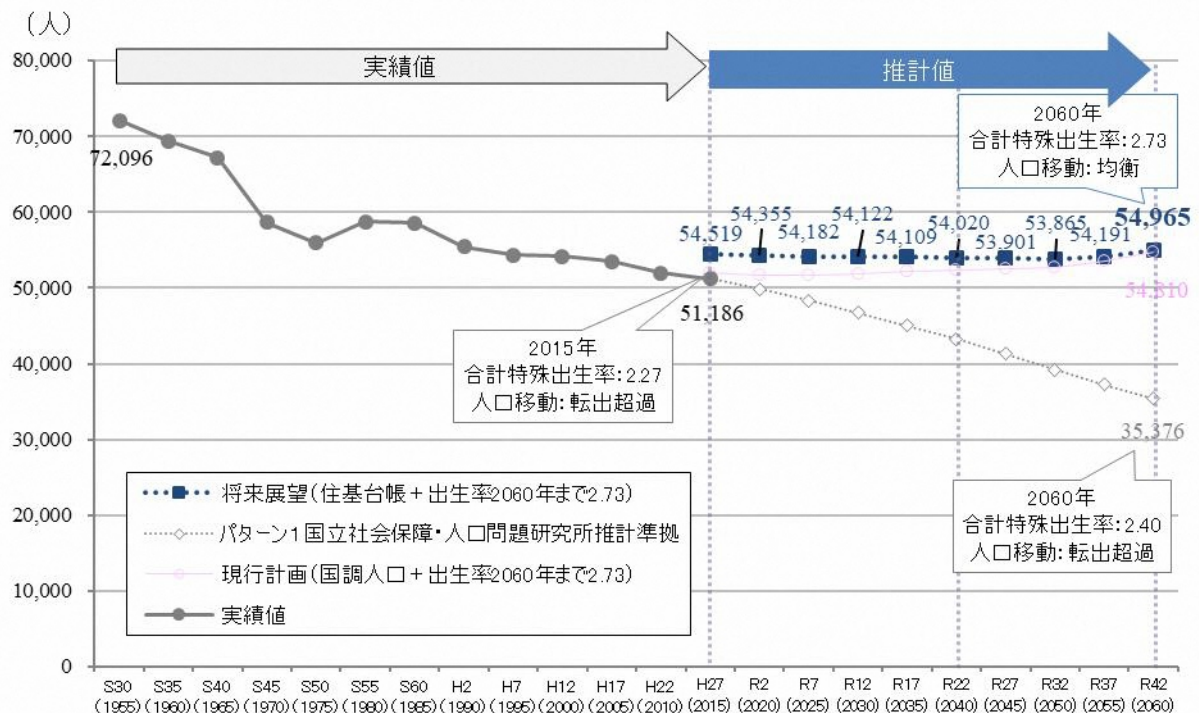
◆「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

⇒2060(令和42)年までに出生率を2.73とする

◆「産業の振興・雇用創出によるUターンの促進」

⇒人口移動を均衡状態(転出者＝転入者)とする

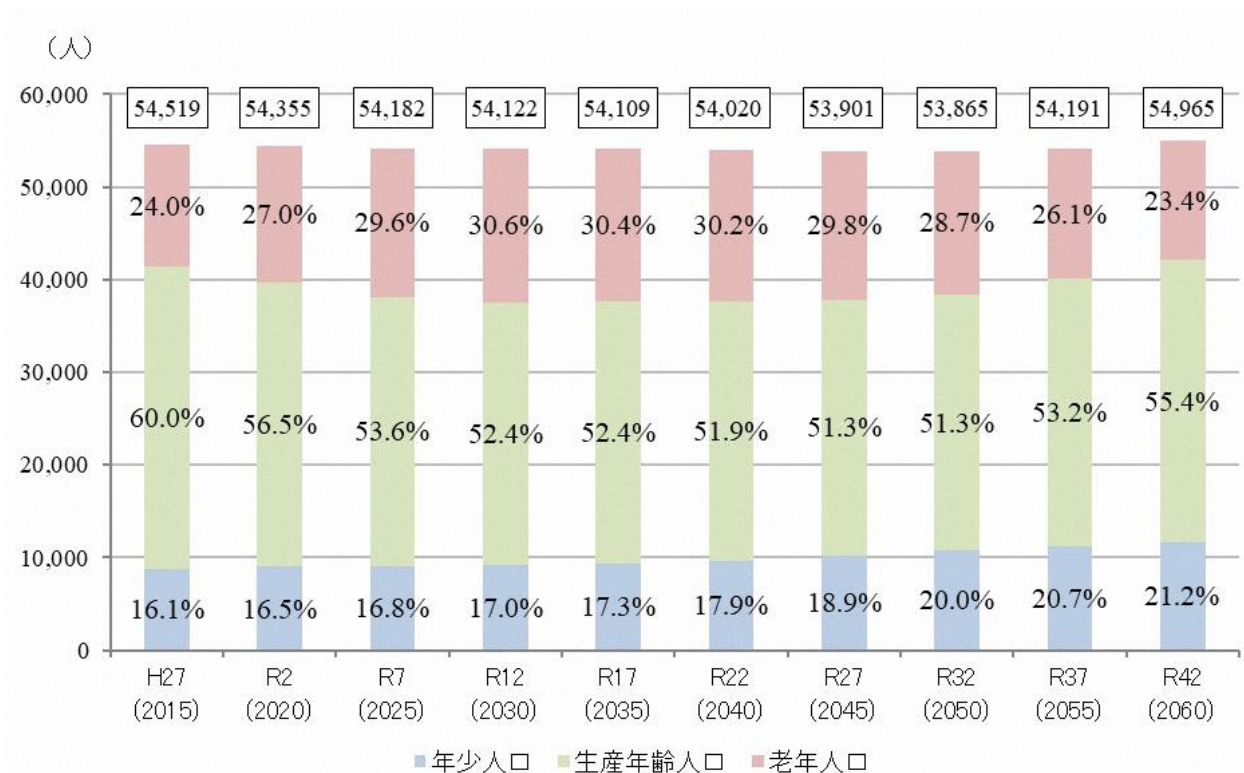
に関する積極的な施策を展開していくことにより、人口の減少幅を抑制し、2060(令和42)年における人口を概ね55,000人としていくことを目標とします。

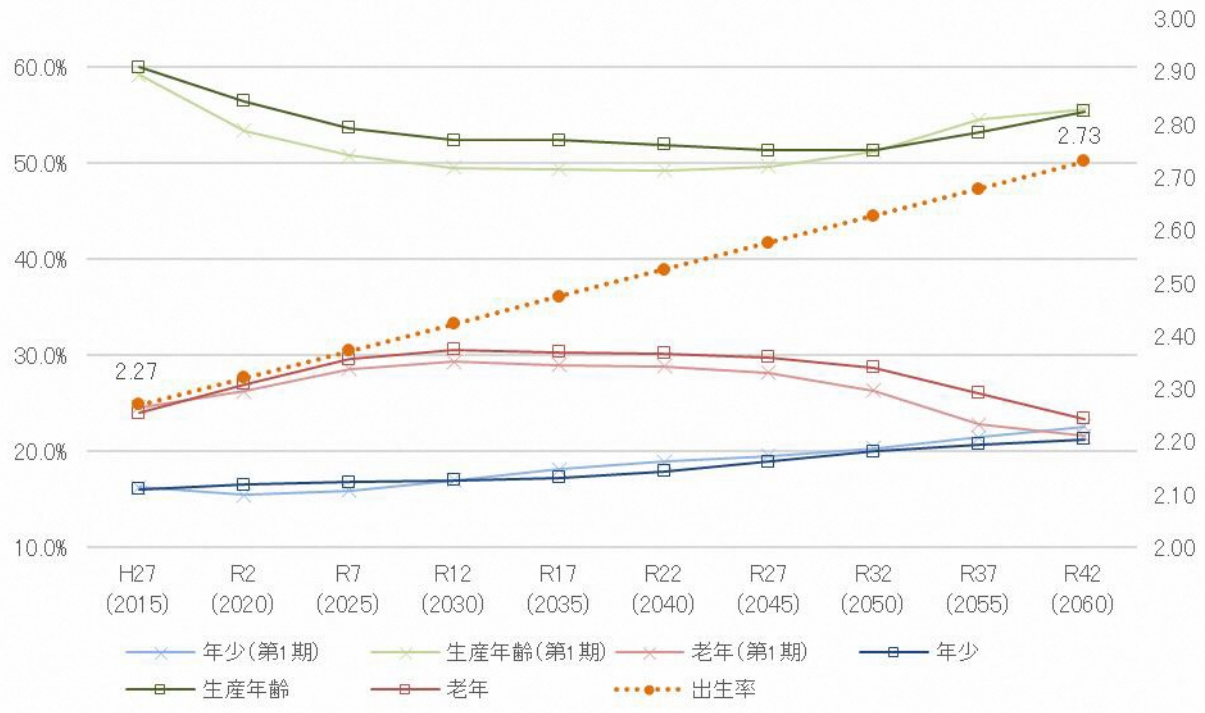


図表 人口の将来展望

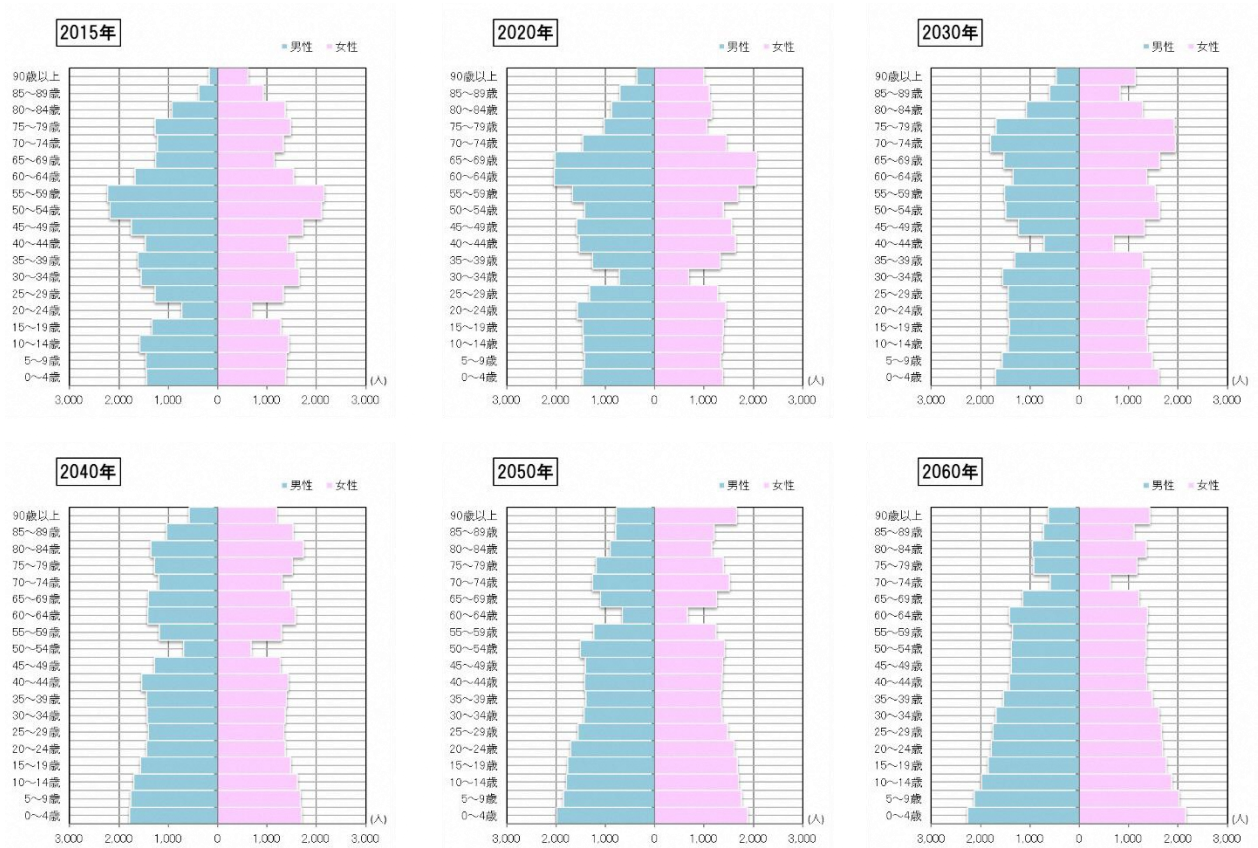
図表 人口の将来展望(3 年齢区分比率の推計)

人口(人)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
出生率	2.27	2.32	2.37	2.42	2.47	2.53	2.58	2.63	2.68	2.73
総人口	54,519	54,355	54,182	54,122	54,109	54,020	53,901	53,865	54,191	54,965
年少人口	8,762	8,987	9,095	9,210	9,349	9,686	10,202	10,758	11,229	11,672
(15 歳未満)	16.1%	16.5%	16.8%	17.0%	17.3%	17.9%	18.9%	20.0%	20.7%	21.2%
生産年齢人口	32,693	30,696	29,058	28,348	28,336	28,038	27,658	27,635	28,823	30,443
(15～64 歳)	60.0%	56.5%	53.6%	52.4%	52.4%	51.9%	51.3%	51.3%	53.2%	55.4%
老年人口	13,064	14,672	16,030	16,564	16,424	16,296	16,041	15,472	14,139	12,850
(65 歳以上)	24.0%	27.0%	29.6%	30.6%	30.4%	30.2%	29.8%	28.7%	26.1%	23.4%





図表 人口の将来展望(3年齢区分比率と出生率の推計)の第1期との比較



図表 人口の将来展望(男女別5歳階級別人口の推計)

第3編 第2期宮古島市総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 位置づけ

第2期宮古島市総合戦略は、宮古島市の人口動向・将来人口推移の分析や将来展望をまとめた第2期宮古島市人口ビジョンの実現に向け、2026（令和8）年までの今後7か年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめたものです。

第2期宮古島市総合戦略の策定にあたっては、第1期宮古島市総合戦略での課題や国・沖縄県の総合戦略、宮古島市におけるまちづくりの基本的な考え方である第2次宮古島市総合計画を踏まえて策定しています。

【第2期宮古島市人口ビジョンにおける基本的な方向性】

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうとともに、安心して暮らせる島づくりを目指す
- ②暮らし続けたい・暮らしてみたいと思う選ばれる島づくりを目指す

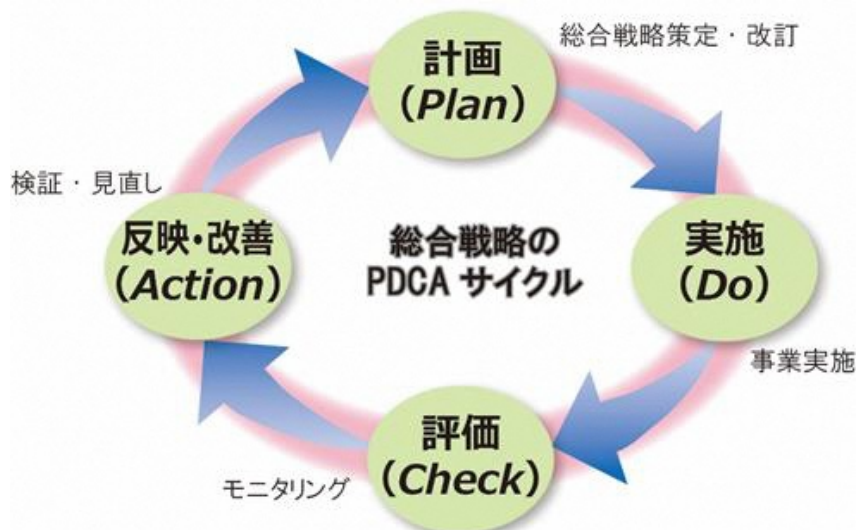
2. 対象期間

第2期宮古島市総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2026（令和8）年度までの7年間とします。

3. 推進・検証体制

計画の進行管理については、各施策の効果を客観的に検証できるように、施策の展開ごとに重要業績評価指標（KPI：組織の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと）を設定します。

また、設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を「宮古島市まち・ひと・しごと創生推進本部会議」より検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、PDCAサイクル（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、反映・改善（Action））を確立します。



第2章 基本方針と基本目標

1. 基本方針

宮古島市の人口は、近年、微増の傾向にありますが、少子高齢化の進展により、今後、減少すると推計されています。そのような中で、人口の減少及び構成変化に係わる影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を確保・高めるべく、「第2期宮古島市人口ビジョン」の将来展望では、2060（令和42）年には約55,000人を目指すことと位置づけています。

そのため、宮古島市における様々な地域資源を活用しながら、「今後も住み続けたい、これからも住んでみたい」と思える島づくりに取り組むことで、将来展望の実現を目指します。

また、取り組みにあたっては、「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を取り入れた、持続可能な島の発展の実現を目指します。

2. 基本目標

「第2期宮古島市人口ビジョン」に掲げた「目指すべき将来の方向」の実現に向けて、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、基本目標を以下のとおり定めます。

第2期宮古島市人口ビジョン

■ 目指すべき将来の方向

**若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうとともに、
安心して暮らせる島づくりを目指す**

**暮らし続けたい・暮らしてみたいと思う
選ばれる島づくりを目指す**

■ 人口の将来展望

2060(令和42)年において約55,000人を目指す

第2期宮古島市総合戦略

■ 基本方針

若者をはじめとした「ひと」の流入・定着や出生率向上のための取り組みなど、「今後も住み続けたい、これからも住んでみたい」と思える島づくりを目指す

■ 基本目標

- 1 やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする
- 2 多彩な交流によりひとを呼び込む
- 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、
安心して子育てが出来る環境を整備する
- 4 健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

■ 横断的目標

- 1 持続可能な地方創生を推進する取組

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

【基本目標】

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、
安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、
地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことが
できる魅力的な地域をつくる

【横断的目標】

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 新しい時代の流れを力にする

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略

【基本施策】

- 1 自然増を拡大するための取組
- 2 社会増を拡大するための取組
- 3 離島・過疎地域の振興に関する取組

【横断的な施策】

- 1 持続可能な地方創生を推進する取組

第3章 基本目標と施策の展開

「第2期宮古島市人口ビジョン」の実現に向けて、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備するとともに、島の特色を活かした観光産業・農業等の振興を図り、安定した雇用の創出に取り組みます。

第2期宮古島市総合戦略では、「第1期宮古島市総合戦略」の成果と課題等を踏まえつつ、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系を勘案し、以下の4つの基本目標と1つの横断的な目標に取り組むこととします。

【基本目標1】

やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする

- (1) 地域の特色・強みを活かした産業の振興
- (2) 稼げる農林水産業の振興
- (3) 地域企業等との連携による多彩な人材の受入・育成

【基本目標2】

多彩な交流によりひとを呼び込む

- (1) スポーツアイランド・エコアイランドなど
地域イメージを活用した交流人口の拡大
- (2) 持続可能な観光地としての整備
- (3) 若者の定住促進とUIターン時の環境整備
- (4) 関係人口の創出・拡大

【基本目標3】

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、

安心して子育てが出来る環境を整備する

- (1) 結婚・妊娠・出産から子育てまでの
ライフステージに即した切れ目のない支援
- (2) 子どもたちの生きる力を育み、豊かな人材の育成
- (3) 仕事と子育ての両立による女性活躍の推進

【基本目標4】

健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

- (1) 健康づくりへの意識醸成と生涯現役の社会づくり
- (2) 地域が連携して安全・安心な暮らしを実現

【横断的な目標1】 持続可能な地方創生を推進する取組

(1) 多様な人材が活躍できる地域社会を目指す
(2) SDGs の推進
(3) Society5.0 の実現に向けた技術の活用

第4章 施策ごとの取組内容

基本目標

1

やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指します。

リーディング産業である観光産業や農林水産業のさらなる振興により、安心して働くことができ、魅力ある雇用の場を創出するとともに、産業を支えていく人材の育成・確保に向けた取り組みを進めます。

数値目標	基準値	目標値(R8)
就業者数	23,297 人 (H27)	24,600 人※
正規雇用者数の割合	40.9% (H27) ※	47.0%
市町村民所得（県比率）	2,141 千円 (0.94) (H28)	2,273 千円 (1.00)

※2026(R8)目標人口(15歳以上)45,052人×就業率(54.5%)より算出

※正規雇用者 9,539人／従業者総数 23,297人



(1) 地域の特色・強みを活かした産業の振興

- 地域の特性を活かした観光・リゾート産業の振興に取り組み、雇用の場の確保・創出を図ります。
- 情報通信基盤整備における情報通信環境の向上を推進し、IT企業と多様な分野との連携による付加価値の高いビジネスモデルの創出、企業誘致の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
宿泊業、飲食サービス業の就業者数	1,848 人 (H27)	3,000 人
情報通信関連企業における立地・雇用者数	19 社 153 人 (H30)	26 社 210 人

(2) 稼げる農林水産業の振興



- 県内上位に位置する宮古島市の農林水産業の担い手となる若い世代の力でさらに盛り上げ、魅力ある産業の確立を目指します。
- 農業においては、農地集積、機械化、ICT を活用した栽培の実施等により効率的かつ安定的な農業経営を目指します。
- 水産業においては、つくり育てる漁業の推進、低・未利用資源の高付加価値化、流通体制の改善等に取り組むことで漁業者の所得向上を図り、加えて活力ある漁業集落づくりに取り組むことで将来における産業の維持・発展を推進します。
- 農林水産業における多様な担い手の育成・確保に努め、地域資源の有効活用を推進することで、農林水産業の経営を強化し、6次産業化への取り組み等を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
農林業生産額	140 億円 (H29)	172 億円
青年就農者数 (45 歳以下)	414 人 (H27)	438 人
一戸あたりの耕地面積 (経営耕地面積に限定)	1.7ha (H27)	2.0ha
6次産業化に取り組む 団体への支援件数	3 件 (H29)	5 件
漁業生産額	7.6 億円 (H29)	10 億円
漁業経営体数	438 経営体 (H31)	438 経営体

(3) 地域企業等との連携による多彩な人材の受入・育成



- 地域企業や高等教育機関などと連携した多様な人材受入・育成ノウハウの習得を図り、就業機会の創出と雇用確保に取り組みます。
- 若者が魅力的と感じる雇用・就労機会の創出・生活環境の充実などにより、若者の定着化を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
人材育成プログラム等を活用した新規雇用者数	272 人 (H30)	360 人
高等教育機関と連携した 地元企業の OJT 受入社数	0 社 (H30)	5 社
障がい者就労支援事業所における就業者数 (うち一般就労者数)	約 350 人 (3 人) (H30)	約 350 人 (5 人)

基本目標

2

多彩な交流によりひとを呼び込む

地域資源を掘り起し、市の魅力を高め、その魅力を市内外に発信することで、市外から人を呼び込みます。子どもから大人までの市民誰もが宮古島市の良さを認識し、誇りと愛着を育み市民の活力を促進します。

数値目標	基準値	目標値(R8)
入域観光客数	1,143,031 人 (H30)	1,828,600 人
観光収入 (住民一人あたりの観光収入額)	60,142 百万円 (H30) (1,101 千円/人 (H30))	87,948 百万円 (1,624 千円/人)
社会増	133 人 (H25-31 平均)	135 人 (R2-8 平均)

(1) スポーツアイランド・エコアイランドなど地域イメージを活用した交流人口の拡大



- スポーツアイランド・エコアイランドなど地域イメージを活用した島づくりに取り組み、観光やイベント・文化交流、地方移住など地域外からの活力を取込みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
各種イベントの参加者数	35,946 人 (H30)	36,600 人
スポーツキャンプ・合宿の誘致数	38 団体 (H30)	45 団体
エコアイランド取り組みへの視察者数 (担当課対応分)	636 人 (H30)	1,000 人

(2) 持続可能な観光地としての整備



- グリーンツーリズムやブルーツーリズム等を通して市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるしま」づくりを行い、地域資源を活用した観光振興を進めます。
- 国際線就航及びクルーズ船の寄港による外国人観光客の受入体制を強化します。
- 貴重な天然記念物の保護対策を推進します。また、文化財の保全や修繕、周辺環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
クルーズ船寄港回数	153 回 (H30)	250 回
民泊の受入数	9,885 人 (H30)	12,000 人
綾道アプリ HP アクセス数	14,463 回 (H28-H30 平均)	15,000 回 (R2-R8 平均)
観光客の満足度向上	65.9% (H29)	75%



(3) 若者の定住促進とUターンの環境整備

- 愛着と誇りを育む島の魅力の向上を図り、特に、若者が魅力的と感じる雇用・就労機会の創出・生活環境の充実などにより、若者の定着化を促進します。なお、若者の発想力・行動力を活かし、協働での地域づくり・魅力の発信等を行うことで、地域活性化と合わせて若者のやりがいや島への愛着の醸成につなげます。
- 若者の発想力・行動力を活かし、協働での地域づくり・魅力の発信等を行うことで、地域活性化と合わせて若者のやりがいや島への愛着の醸成につなげるとともに、転出した若年層ともつながりを持ち続けられる仕組みをつくることで、ライフステージに合わせた宮古島とつながるベースの創出を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
移住に関する相談件数	68 件 (H30)	200 件
若者 (15～24 歳) の転出超過の縮小	124 人 (R1)	61 人



(4) 関係人口の創出・拡大

- 地域への関心や地域との関わりを深めることによる縁が移住の視野拡大に向けて重要であることから、移住の促進にあわせ、定住に至らないものの、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
ふるさと納税寄付者件数	2,912 件 (H30)	4,000 件
交流児童・生徒数	51 人 (R1)	51 人 (年間)
ICT 交流センター利用数 (年間)	個人利用 0 人 法人利用 0 組 セミナー利用 0 回	個人利用 242 人 法人利用 36 組 セミナー利用 24 回

基本目標
3

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、 安心して子育てが出来る環境を整備する

子どもを産み、育てたい人の希望出生率をかなえるべく、結婚・妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うとともに、安心して産み育てる環境づくりを行います。また、子ども達が健全な社会人として成長するため、一人ひとりに寄り添い個々の力を伸ばす教育環境を整えます。

数値目標	基準値	目標値(R8)
合計特殊出生率	2.27 (H27)	2.38※
「子育てしやすい」と感じる市民 〔市民アンケートによる5段階評価〕	3.27 (R1)	3.60

※人口ビジョンの目標値(2060(R42)までに2.73)における2026(R8)推計値

(1) 結婚・妊娠・出産から子育てまでのライフステージに即した切れ目のない支援



- 子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、より一層支援体制を強化し、安心して子育てができるような取り組みを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
待機児童の解消	28人 (H30)	0人
保育士不足数の解消	20人 (H30 不足見込み)	0人
地域子育て支援拠点数(箇所)	5箇所 (H30)	7箇所
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	125人 (H30)	472人
放課後児童クラブ設置数	9箇所 (H30)	14箇所

（２）子どもたちの生きる力を育み、豊かな人材の育成



- 地域との連携やスポーツ、音楽、国際性などの宮古島の強みを生かした教育を充実させ、宮古島ならではの教育を確立することにより子育て世代の定住を促進します。また、地域の伝統行事の技能や技術などを伝えられるよう努めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
全国学力・学習状況調査平均正答率	小学校：国語（+0.2P） 算数（-2.6P） 中学校：国語（-4.8P） 算数（-4.8P） (R1)	小学校：全国平均値以上 中学校：全国平均値以上

（３）仕事と子育ての両立による女性活躍の推進



- 地域で育てる子育ての環境づくり、事業所における妊娠・子育てへの理解を進めることで、結婚・出産後も安心して就労できる職場づくりを推奨します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
女性の正規雇用率	15.2%（H27）※	16.5%
事業所内保育施設の設置支援件数	4 件（H30）	5 件

※女性(全体)正規雇用者 3,540 人／従業者総数 23,297 人

基本目標

4

健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

日常の市民生活の安全と利便性を確保するとともに、地域、福祉、医療が連携した将来に不安のない安心な暮らしができるよう環境を整え、健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島づくりを図ります。

数値目標	基準値	目標値(R8)
平均寿命（歳、位）	男 79.9 歳（35 位） 女 87.0 歳（36 位） （H27）	男女とも県内 20 位
メタボ該当率	男 35.4% 女 13.3% （H29）	男 25.4% 女 3.3%
健康寿命※	男 77.97 歳 女 83.29 歳 （H27）	男女とも 1 歳延伸
「住みやすい」と感じる市民 〔市民アンケートによる 5 段階評価〕	3.51（R1）	3.71

※健康寿命:「日常生活動作が自立している期間の平均」。厚生労働科学研究班作成の「健康寿命算定プログラム」の「健康寿命算定表」シートにより、人口、死亡数、介護保険の資料を使用して算定。（出典:健康おきなわ 21）

(1) 健康づくりへの意識醸成と生涯現役の社会づくり



- 健康な高齢者がその経験・知恵を活かして地域社会で活躍することで、生きがいの獲得や地域活性化につながります。また、地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できる島」の実現に取り組みます。
- 医療介護サービス支援、高齢親との近居・同居を促す施策などを充実させることにより、独居高齢者の減少・高齢者の住まいや買い物など、生活の質の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
健康づくりを推進するボランティア数	135 人 (H30)	200 人
長寿大学講座数	17 講座 (H30)	20 講座
通いの場（サロン含む）の提供数	77 箇所 (H30)	111 箇所
高齢者支援に関するボランティア数	190 人 (H30)	200 人
特定健診受診率	40.7% (H30)	60.0%
65 歳以上の就業率※	25.8% (H27)	27.2%

※65 歳以上就業者数 3,290 人／65 歳以上人口 12,770 人

(2) 地域が連携して安全・安心な暮らしを実現



- 災害に強い島と安全・安心な暮らしの実現にむけて、地域づくりと地域連携の強化による取り組みを進めます。また、子どもから高齢者まで地域で総合的に支える仕組みづくりを構築します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R8)
自主防災組織の数	1 団体 (H30)	5 団体
防犯灯の設置数	492 基 (H30)	562 基
交通事故死亡件数	5 件 (H30)	0 件

横断目標

1

持続可能な地方創生を推進する取組

環境・エネルギーに関する実証事業のビジネスへの展開、情報通信基盤整備による情報通信環境の向上で島内全域での新産業の創出や企業立地を進めます。

地域における Society 5.0 の推進に向けて、情報通信基盤等の環境整備を進めつつ、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

数値目標	基準値	目標値
エネルギー自給率	2.9% (H28)	22.1% (R12)

(1) 多様な人材が活躍できる地域社会を目指す



- 企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを進めます。
- 子ども達が健全な社会人として成長するため、一人ひとりに寄り添い個々の力を伸ばす教育環境を整えます。

(2) SDGs の推進



- 持続可能な島づくりを進めるため、近年の観光客数の急増をふまえた、環境・経済・社会のバランスを保ち官民連携のもと、施策やプロジェクトの展開を図ります。

(3) Society5.0 の実現に向けた技術の活用



- 宮古島の持つ自然や魅力を発信することにより、島外に住む子育てを終えた世代やアクティブシニア、多様な経験を有する人材の移住に取り組みます。また、環境に加えて、資源循環にも配慮することで、将来にわたって持続可能な社会システムの構築を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
地下水水質・窒素濃度低減	5.05mg/L (H28)	4.64mg/L (R12)
家庭系ごみ排出量削減	542g/人・日 (H28)	488g/人・日 (R12)
電気自動車普及台数	320 台 (H30)	8,800 台 (R8)

総合戦略事業一覧

「宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各基本項目における主な事業

基本目標1 やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする			
事業名		事業の内容	担当課
1	超高速ブロードバンド環境整備促進事業	医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野において ICT 利活用による離島の生活環境基盤の充実を図るとともに、情報通信環境の向上による IT 産業と多様な分野との連携による新たなビジネスモデルの創出に向け、県と連携して市全域において超高速ブロードバンド等の情報通信基盤整備を進めます。	情報政策課
2	ふるさとテレワーク推進事業	場所に左右されない企業立地や他分野との連携によるビジネスモデルの創出の推進に向け、IT 企業のサテライトオフィス及びコワーキングスペース等を活用し、島外 IT 企業・地元企業・市民等との相互交流を図り情報通信の定着に向け取り組みます。	情報政策課
3	天然ガス資源利活用推進事業	沖縄県が実施した「天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業」の報告を踏まえ、宮古島市における天然ガス並びに付随水（温泉水）の有効利活用を図るべく、課題・問題点を検証し、宮古島独自の地域性とエネルギー・農業・観光・その他多方面での有効利活用促進に向けた戦略的取り組みを推進します。	エコアイランド推進課
4	公設市場事業	本公設市場は、宮古島の地域交流の拠点としての役割を担っているため、本市場の活性化を促進し、近隣の商店街との共存、市場を含めた集客力のある商店街の形成により、市全体の経済活性化を図ります。	観光商工課
5	物産振興事業	国内外合わせて 11 自治体と姉妹・友好・交流都市関係を締結しており、各都市にて開催される物産展及び離島フェア等の島外イベントにおいて、地元農産物の PR 及び販売促進活動を積極的に展開し、地元特産品の安定生産、観光客の誘客促進、観光収入の増加等、農林水産業・観光産業の質的充実による振興を図ります。	観光商工課
6	知的財産活用推進事業	日本弁理士会及び宮古商工会議所と連携し、知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興を図るため各種施策を実施します。	観光商工課
7	実践型地域雇用創造事業	雇用拡大・人材育成・就職促進・雇用創出実践の各メニューにおいて、観光、食品・流通における人材育成のノウハウ取得により、雇用拡大を図ります。	観光商工課

基本目標1 やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする

事業名		事業の内容	担当課
8	与那覇湾 環境総合整備事業	ラムサール条約登録湿地の与那覇湾の利活用については、与那覇湾及び周辺利活用基本計画に基づき、地域による賢明な利活用のもと湿地の保全・再生を最優先に進めます。またそれを支えるための交流・体験・学習に係る人材の育成を図ります。	環境衛生課
9	平良港総合物流センター 整備事業	台風等の悪天候により、島民の生活物資の補給、地元農水産物の出荷等に支障をきたしているため、物流機能の円滑化・ストック機能強化を図ります。	港湾課
10	農地中間管理事業	農家の生産性を向上させることを目的とし、認定農業者、認定新規就農者などの地域の中心的担い手へ農地集積・集約化を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化を「人・農地プラン」と一体的に推進します。	農政課
11	人・農地プラン事業	集落・地域での話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）の確保や、農地集積に必要な取り組みを支援し、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現します。	農政課
12	県農業生産経営対策事業 （担い手総合支援）	農業経営基盤強化促進基本構想、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者・認定新規就農者の育成・確保を基本にするとともに、一定の要件を満たす受託組織も「担い手」として位置づけ、その組織化を促進していきます。	農政課
13	新規就農一貫支援事業	就農希望者の個々の現状に応じた支援を適切に行うため、新規就農コーディネーターを配置し、関係機関や地域農家との連携を図り、就農定着に向けたきめ細やかな支援活動を行います。また、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成・確保のため、地域の中心的経営体となり得る就農後5年未満の新規就農者に対し、施設・機械等の初期投資費用を一部助成します。	農政課
14	6次産業化プロジェクト 推進事業	地元の農林水産物を活用した1次、2次加工の技術開発、流通販売戦略、消費拡大、観光との連携等、すべての産業と農業の連携した6次産業化を図り、地元の特産品を供給するシステム等のプロジェクト推進を関係団体と連携して進めます。	農政課
15	園芸施設設置事業	園芸施設（ビニールハウス等）を設置する農家に対して補助金を交付し、園芸作物の生産振興を図ります。	農政課
16	拠点産地自走支援事業	園芸品目のおきなわブランド確立に向けて、拠点産地品目の自走力を向上し、定時・定量・定品質生産体制を推進し、とうがん等の生産振興を図り、おきなわブランド確立につなげます。	農政課

基本目標1 やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする			
事業名		事業の内容	担当課
17	園芸作物生産 振興対策事業	災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業（強化型パイプハウス）を導入し、自然災害に強い施設を整備することで、生産性の向上や品質の高位平準化を図ります。	農政課
18	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農認定者（45歳以下）に対し、経営の不安定な初期段階に資金を交付することにより、青年就農者の確保を図ります。	農政課
19	農業振興地域 整備促進事業	農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与します。	農政課
20	農業基盤整備促進事業	機械化農業の確立による生産性の向上、高付加価値農業への展開、経営の安定化及び農業の持続的発展を図るため、区画整理事業及び畑地かんがい施設整備事業を行います。	農村整備課
21	優良繁殖雌牛奨励補助金	高齢化が進み離農による戸数・頭数の減少が続いている状況から優良繁殖雌牛の確保が重要な課題となっています。そのことから、繁殖生産基盤の充実・強化を図るため、優良繁殖雌牛を導入及び自家保留に補助し、畜産振興に努めます。	畜産課
22	生鮮水産物流通 条件不利性解消事業	離島という地理的事情から生じる流通条件の不利性を解消し、水産業の活性化を図るため、沖縄本島へ出荷する生鮮水産物の空路輸送に対し支援をします。	水産課
23	海業支援センター 整備事業	海業センターを機能強化し、種苗生産技術を向上させることで種苗の安定供給につなげます。また、養殖技術の向上のため研修支援を可能にすることで、水産業の振興を図ります。	水産課
24	離島漁業再生支援 交付金事業	漁業集落が実施する離島という地理的特性に起因する販売・生産面の不利性などの解消に向け、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取り組みを交付金により支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増進を図ります。	水産課
25	水産振興補助事業	水産業振興のため新たな補助制度を定め、関連施設整備及び修繕、伝統漁法・養殖業振興など水産物普及対策について、総合的な支援を行います。	水産課
26	自立支援給付事業	企業等に就労することが困難な障害のある方に対し、生産活動の機会の提供、地域および能力向上のために必要な訓練を行います。 この訓練を通じて、生産活動や就労に必要な知識・能力が高まった方は、一般就労などへの移行を目指します。	障がい福祉課

基本目標2 多彩な交流によりひとを呼び込む

事業名		事業の内容	担当課
1	ふるさと納税事業	宮古島市の特産品を活用したふるさと納税事業を積極的に展開することで、「こころつながり 結いの島 宮古(みやへく)」づくりを応援するふるさとサポーターの拡大を図るとともに、当該商品の販路拡大及び新たな特産品の開発を推進します。	企画調整課
2	宮古郷友会補助事業	補助金を交付することで、郷友会が開催する各種イベントにおいて、宮古島出身の方々が集うことにより、ふるさと宮古について意見交換する機会を図ります。	秘書広報課
3	民泊受入の推進	修学旅行生をはじめ宮古の地域や文化等に興味がある方に、農家を中心とした一般家庭で島の生活や文化、自然等を丸ごと体験してもらい、感じた島の魅力を発信することで、さらに多くの方にも魅力を知ってもらうため、観光協会や団体と連携した民泊受入を推進します。	観光商工課 宮古島 観光協会
4	クルーズ船観光受入体制強化事業	観光産業のさらなる活性化を図り、増加傾向にあるクルーズ船の寄港継続につなげるため、不足しがちな二次交通の対策など、受入体制の強化に取り組みます。	観光商工課
5	誘客促進事業	観光PRイベント及びエアライン等へのセールス活動及び、「宮古島市観光推進協議会」の開催により、宮古島市の観光における課題解決に向けた取り組みを推進し、効果的な誘客と受入体制の充実を図ります。	観光商工課
6	観光危機管理計画策定事業	宮古島市の観光に影響をもたらす自然災害や人的災害に対して、観光客の安全を確保するため対策等を定めた「宮古島市観光危機管理計画」を策定します。また、観光客に対する防災対応強化への取り組みを行い、安全・安心な観光地の形成を図ります。	観光商工課 防災危機 管理課
7	MICE・イベント誘致	公共施設や宿泊施設を活用し、インセンティブトラベル（企業報奨、研修旅行）やイベント（文化音楽・産業・生涯スポーツイベント、展示会）など、MICE誘致活動を積極的に展開し、交流人口の拡大を図ります。	交流推進課 観光商工課 エコアイランド 推進課
8	文化交流の推進	国内外の小中高生を受け入れ、音楽や舞踊などの芸術・文化を通じた交流を行います。また、島外においても積極的な文化公演をすることで宮古島市の文化を発信し、普及啓発を行います。	生涯学習 振興課

基本目標2 多彩な交流によりひとを呼び込む			
事業名		事業の内容	担当課
9	スポーツイベント開催、スポーツコンベンション誘致	温暖な気候を活かして宮古島トライアスロン大会を始めとしたスポーツイベントを通年開催し、スポーツアイランドの地域イメージ定着、スポーツによる多彩な交流を進めます。また、スポーツキャンプ・合宿、自主トレ、イベント等スポーツコンベンション誘致を進めるとともに、受入に必要なスポーツ施設の整備を進めます。	交流推進課 生涯学習 振興課
10	宮古島市 neo 歴史文化 ロード整備事業	合併して県内最多となった宮古島市の文化財を、旧市町村の各地域ごとに、「宮古島らしさ」に特化した文化財を中心とする散策コース等の整備を行い、伝説と民話に彩られたロマン溢れる「宮古島特異の歴史と文化」を巡る新たな観光資源の一つとして広く活用します。	生涯学習 振興課
11	伊良部地区 屋外運動場整備事業	野球場を設置することにより、市民の野球競技やレクリエーション活動の振興、スポーツを活用した人材育成と交流促進を図ります。	建築課
12	下崎船だまり整備事業	大型旅客船バースの整備に伴い、隣接する西仲船だまりを「にぎわい空間」として活用する計画であり、西仲船だまりの機能を下崎地区へ移転させる事により、港湾工事に係る作業効率・安全性の向上につなげます。	港湾課
13	活力ある地域づくり 支援事業	移住・定住のきっかけづくりの推進、沖縄県移住促進事業に参加し、移住定住の促進を図ります。また、地域の個性及び資源を活かし「自主的で個性豊かな宮古島」を推進し、地域の活性化を図ります。	地域振興課
14	国際サシバサミット 実施事業	国際保護鳥で絶滅危惧種である「サシバ」の生息地として友好関係がある都市（栃木県市貝町、宮古島市、フィリピン サンチェスミラ市）において開催される「国際サシバサミット」を実施します。	環境衛生課
15	板倉区児童交流事業	多感期にある青少年情操教育の一つとして、城辺地区の児童と歴史的に深いつながりを持つ新潟県板倉区の児童がホームステイ交流し、お互いの地域文化に触れる。	中央公民館
16	白川町海山交流事業	多感期にある青少年情操教育の一つとして、山の無い下地地区の児童と海の無い岐阜県白川町の児童が交流し、お互いの地域文化に触れる。	中央公民館
17	台湾国際交流事業	多感期にある青少年情操教育の一つとして、下地地区の中学生と隣国台湾台中の中学生が語学やそれぞれの異文化に触れ交流する。	中央公民館

基本目標3 妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する

事業名		事業の内容	担当課
1	高等教育機関の誘致に向けた取組	大学・専門学校等がないことから、高等学校卒業後に進学を望む若年層が必然的に転出するという離島特有の課題を解消し、若年層の定住人口増加を図るため、専門学校の設置や台湾長榮大学宮古学校の開校など、高等教育機関設置の取り組みを進めます。	企画調整課
2	男女共同参画推進事業	だれもが安心していきいきと働ける職場環境の整備等による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及啓発に努め、全ての市民が互いの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し共に活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、「第3次宮古島市男女共同参画計画」を着実に推進します。	働く女性の家
3	就労支援事業	女性の就労支援や再就業支援、起業支援を図るため、利用しやすい融資制度等の情報提供や女性の自立意識を育む研修会、スキルアップにつながる資格取得講座等を開催します。	働く女性の家
4	不妊治療渡航費助成金	県が実施する特定不妊治療費助成事業を受ける者に係る航空運賃の一部を助成することにより、宮古島市以外での医療機関で治療を余儀なくされている特定不妊治療を受ける者の渡航に伴う経済的負担を軽減します。	健康増進課
5	産婦人科医医療施設整備助成事業	市内に産婦人科医療施設を開業しようとする者に対し、開設に要する経費の一部を助成することにより出産施設の充実を図り、市民が安心して子供を産み、育てられる環境を整備します。	健康増進課
6	子育て世代包括支援センター運営事業	妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。切れ目ない支援がうけられるよう、保健・医療・福祉の関係機関と連絡調整を行います。	健康増進課
7	妊産婦健康診査事業	母体の身体的機能の回復、精神状態を把握するため、産後2回分の健診費用の一部を助成します。	健康増進課
8	産後ケア事業	宿泊型・通所型・訪問型の3種類のサービスを活用し、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するため、専門のスタッフがサービスを行います。	健康増進課
9	母子及び父子家庭等医療費助成事業	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、養育者が養育する父母のいない児童に対し、入院及び通院における医療費について、健康保険等の規定による自己負担金分の一部を自動償還・償還払いで助成します。	健康増進課

基本目標3 妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する			
事業名		事業の内容	担当課
10	こども医療費助成事業	通院については0歳～未就学児（小学校入学前まで）、入院については0歳～中学校卒業までを対象とし、入院および通院における医療費について、健康保険等の規程による自己負担分を助成します。	児童家庭課
11	多子世帯負担軽減事業	多子世帯における保育料軽減措置として、第1子が幼稚園、第2子以降が保育園に通う世帯を対象に第2子の保育料を半額、第3子以降は全額無償化を行います。また、中学生以下の児童が4人以上いる世帯を対象に、保育園に通う園児がいる場合、その園児の保育料全額無償化を行います。	児童家庭課
12	宮古島市出産祝金 交付事業	次代を担う子どもの誕生を祝福しその健やかな成長を願い、子育ての支援を図ることを目的として、出産予定日の1年前から宮古島市に住所を有しており、出生時において引き続き宮古島市に住所を有する方に、出産祝金（第1子及び第2子、30,000円。第3子以降の子、50,000円）を支給します。	児童家庭課
13	子育て等に関する 利用者支援事業	子ども・子育て専門支援員を配置し、子どもを持ちたいと計画する時期から、身近な場所において子育て等に関する情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	児童家庭課
14	地域子育て支援拠点事業	家庭保育を実施する親子を対象に地域全体で子育て支援基盤の形成を図るため、育児不安等の相談指導、子育てサークル等への支援等を実施します。子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	児童家庭課
15	一時預かり事業	保護者の疾病・入院等、又は育児疲れの解消等私的理由等により一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。	児童家庭課
16	ファミリー・サポート・ センター事業	地域において育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者が行う会員制相互援助活動を支援し、子育てを行うすべての家庭が安心して生活できる社会を構築するとともに、仕事と家庭が両立できる環境を整備します。	児童家庭課
17	病児・病後時保育事業	病気が回復に至らない時期又は、病気の回復期にある児童が、集団保育の困難な時期において、その児童の一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	児童家庭課
18	子育て短期支援事業	家庭において保護者が病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを児童養護施設等で預かり（ショートステイ）を実施し、児童・家庭への子育て支援を行います。	児童家庭課

基本目標3 妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する

事業名		事業の内容	担当課
19	保育士確保対策事業	待機児童の要因となっている保育士不足の解消・安定的確保に向け、保育士資格取得を目指す者に対して集中講座を開催し、その受講料及び受験に伴う渡航費を助成します。また、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと協働し、法人保育所就職説明会等において宮古島市で就職を希望する学生を対象とした保育所見学ツアーを実施します。	児童家庭課
20	保育士就労渡航費等補助事業	保育士不足の解消を図ることを目的に、宮古島市外在住の保育士資格を有する者を確保するために市内の認可保育施設への就労に係る渡航費や転居費等の費用について補助します。	児童家庭課
21	保育対策総合支援事業	保育士の業務負担軽減及び離職防止を図り、保育人材の確保、また、保育体制を強化するために認可保育施設に補助を行います。	児童家庭課
22	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後等に児童厚生施設等を利用して適切な遊びや生活の場を支えている児童クラブに補助金を交付し、児童福祉の向上に繋がります。	児童家庭課
23	市立幼稚園預かり保育事業	宮古島市立幼稚園全園児を対象に、幼稚園教育課程終了時間後及び長期休業中に、教育課程外保育を行い、園児の居場所づくりと保護者の子育てを支援します。	児童家庭課
24	子育てのための施設等利用給付事業	認可外保育施設等、私立こども園、幼稚園の3歳から5歳までの全園児を対象に幼稚園教育課程及び教育課程終了後の時間外保育へ支援を行い、幼児の居場所づくりと保護者の子育てを支援します。	児童家庭課
25	児童手当事業	中学校卒業までの児童を養育している方に児童の年齢に応じて月額 10,000 円～15,000 円を支給します。また、所得制限に係る場合は月額一律 5,000 円を支給します。	児童家庭課
26	児童扶養手当	児童を扶養するひとり親家庭の児童福祉の増進を図るとともに、生活の安定、自立支援を支援するために児童扶養手当の支給を行います。	児童家庭課
27	保育士宿舍借り上げ支援事業	都道府県又は市町村以外の者が運営する認可保育園、認定こども園等に対し、保育士用の宿舍を借り上げる費用の一部を補助します。	児童家庭課
28	公営住宅整備事業	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸供給することで、生活の安定と社会福祉の推進に寄与します。	建築課

基本目標3 妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する			
事業名		事業の内容	担当課
29	学力向上対策事業	確かな学力の定着、豊かな人生の育成、健康・体力の育成に係る事項について、取り組みの充実を図ります。	学校教育課
30	特色ある教育課程の整備事業(小中一貫校)	伊良部地区小中一貫校(愛称:結の橋学園)にて、「ふるさと学習」の実施や小学1年生からの英語教育の導入、学校と保護者や地域が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を進めます。	学校教育課
31	選手派遣費支援事業	児童生徒のスポーツ・文化活動において、地区選抜選手として県大会や全国大会へ派遣される際の旅費の支援を行います。	学校教育課
32	次世代教育 ICT 整備事業	「宮古島市教育情報化推進計画」に基づき、「情報活用能力」を「これからの社会を生きる力」として捉え、情報活用能力を備えた人材育成のための学校教育環境整備を図ります。	学校教育課
33	人材育成特別推進事業 (魅力ある学校づくり 推進事業)	児童・生徒の学力向上や体力向上、豊かな心を育む等を目的として市立幼稚園、小学校、中学校が独自に企画・運営する魅力ある学校づくりに取り組みます。	学校教育課
34	特別支援教育 支援員配置事業	学校生活で障害等の困難を抱えている児童生徒に検査を実施して特性を把握し、保護者との共通理解のもと、必要に応じた特別支援学校或いは学級に就学させる就学支援若しくは通常学級において行動面や生活面をサポートする特別支援教育支援員の配置を実施します。	学校教育課
35	課題を抱える 児童生徒の支援事業	生徒指導上課題のある児童生徒に対し、生活環境改善のため個々に応じた支援の充実に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに、課題を抱えた児童生徒に対しては、適切な指導・支援の取り組み強化のため問題行動支援員を在籍する学校に配置します。	学校教育課
36	学校給食助成事業	市内小・中学校に通う児童・生徒の子育て支援・貧困対策として実施してきた学校給食費の助成をさらに拡充し、全額助成(無償化)を実施し、子育て環境の充実を図る。	学校給食 共同調理場
37	学校教育支援事業	教育の出発点は、家庭教育からという観点から、保護者が安心して家庭教育を行えるよう身近な地域において、子育て経験者をはじめとする多様な人材を活用し、学校や関係機関等と連携しながら、情報の提供や実情に応じたプログラムを実施します。	生涯学習 振興課
38	放課後子ども教育事業	放課後や夏休み等に、子ども達が安全・安心に活動できる居場所を提供し、保護者や地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の体験学習の環境整備を行うことで、地域住民と子ども達との積極的な地域間交流を促進します。	生涯学習 振興課

●基本目標4 健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

事業名		事業の内容	担当課
1	健康づくり事業	健康づくり推進員や食生活改善推進員の育成のための講座の開催や、市民へ向けた健康づくり推進員によるノルディックウォーキングや食生活改善推進員による健康のための食普及教室等を行います。	健康増進課
2	健康増進事業	健康増進法に基づき市民の健康教育・健康相談を実施し、がん検診及び基本健診の受診率を向上するため積極的に受診勧奨を実施します。	健康増進課
3	宮古島市長寿大学	高齢者が家に閉じこもらず、生きがいを高め、社会参加を進めるため、レクリエーション活動や各種教養講座等を開催し、より充実した日常生活をおくることにより、健康づくりにつなげます。	高齢者支援課
4	地域包括支援センター 包括的支援事業	包括支援センターの運営について、委託した2ヶ所と連携を図り、総合事業の円滑な実施や、介護予防、権利擁護など、高齢者の様々な相談に対応します。	高齢者支援課
5	在宅医療・介護連携 推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を図ります。	高齢者支援課
6	通いの場づくり事業	高齢者を対象に地域における住民運営の通いの場を創設・充実させ、高齢者が定期的・継続的に通えることで介護予防や社会参加の促進及び生きがいづくりを目的とします。(実施箇所45カ所)	高齢者支援課
7	特定健診事業	40歳から74歳の国民健康保険加入者に対し、1年に1回生活習慣病予防のための特定健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。集団健診や個別医療機関における個別健診において、受診環境の整備を行い、受診率向上に努めます。	国民健康保険課
8	保健指導事業	特定健診受診者に対し疾病の重症化予防を目的に、保健師や管理栄養士等専門職が生活習慣の改善指導及び医療機関等と連携した受療の継続支援を行います。	国民健康保険課
9	空き家対策	空家等対策計画に基づき、専門化団体等と連携し相談体制の充実等に取り組むとともに、適正管理や活用についての周知・啓発を行います。	建築課
10	交通安全対策特別交付金	道路交通安全施設整備（道路反射鏡、ガードレール、転落横断防止柵、区画線等）を整備し、交通事故の防止を図ります。	道路建設課

●基本目標4 健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる

事業名		事業の内容	担当課
11	無電柱化推進事業	災害等で倒壊した電柱による道路閉塞防止や安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進します。	道路建設課
12	都市公園安全・安心対策事業	都市公園内に設置された施設の老朽化が進んでいる中、適切な長寿命化対策を実施する為、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新改築を図ります。	都市計画課
13	バリアフリー基本構想、バリアフリー特定事業計画	宮古島市バリアフリー基本構想、及び、宮古島市バリアフリー特定事業計画の基本目標であるの実現めざし、バリアフリー整備における協議や調整、事後評価を行い、市民への情報提供に努め、バリアフリー整備を継続的に推進していきます。	都市計画課
14	複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設整備事業	体育館機能に加え、スポーツによる観光振興機能及び高等教育の場としての人材育成・国際交流機能を有した複合施設を整備します。	振興開発プロジェクト局
15	自主防災組織の育成	地域住民が自主的に防災活動を行う体制づくりに向け、地域住民などによる自主防災組織の設置を積極的に推進し、その育成強化を進めます。	防災危機管理課
16	次期防災情報システム構築事業	これまで運用してきた防災情報システム機能に加え、将来を見据え、災害に強いまちづくりを目指し、災害に係る情報収集から対策会議での共有、市民への情報伝達、災害復旧・復興までを総合的に支援可能な、より災害に強いシステムの構築を図ります。	防災危機管理課
17	防犯対策事業	犯罪・事故のない安心できる島づくりの推進に向け、防犯協会を主体とした体制強化を支援、また、夜間における市民生活の安全性を確保するため、防犯灯・防犯カメラの設置を推進します。	地域振興課
18	地域拠点整備事業	地域住民のコミュニティの拠点となる施設（公民館等）の環境整備の一環として備品（イス・テーブル・音響等）の整備を行う。地域活動に貢献し有効利用（各種講座・伝統行事）の促進に繋がります。	地域振興課
19	地域づくり支援事業補助金	地域の課題解決に向け、市民が主体となった取り組みの支援。地域の個性及び資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体が行う事業に対して支援を行います。	地域振興課

●横断的な目標1 持続可能な地方創生を推進する取組

事業名		事業の内容	担当課
1	「エコアイランド宮古島」 推進事業	「エコアイランド宮古島」を掲げ、島しょ型低炭素社会の島づくりに取り組む宮古島市において、宮古島に関わる全てが連携を図りながら、エコアイランド宮古島の構築に向けた取り組みを進め、市民協働による事業を実施することにより市民の認識を深めるとともに意識の高揚に繋げエコアイランドの具現化を進めます。	エコアイランド 推進課
2	エコアイランド宮古島 ブランド化推進事業	エコアイランド宮古島構築に向けた取り組みを地域産業への波及効果を高めていくため、エコアイランド宮古島の取り組みをブランド化し、観光をはじめとした関連産業での商品の高付加価値化の実現に向けた仕組みづくりを進めます。	エコアイランド 推進課
3	電気自動車(EV) 普及事業	EVに関して先進的な取り組みを展開し、EV ビジネス・新ビジネスの創出による産業振興・雇用創出のほか、島内電力需要の増加や充電インフラの整備、人材育成の取り組みを行うことで、EV アイランド宮古島としてブランドによる交流人口の増加を進めます。	エコアイランド 推進課
4	二酸化炭素排出抑制 対策事業	地域において、環境・経済・社会の3側面を統合的に改善することで、持続可能な地域社会「地域循環共生圏（ローカルSDGs）」の構築を目指します。	エコアイランド 推進課
5	島嶼型スマートコミュニティ 推進事業	再生可能エネルギーを最大限活用しつつ、島全体でエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティを構築するため、事業を継続し低炭素社会の実現、社会コスト低減化及び新たなビジネスモデルの構築を目指します。	エコアイランド 推進課
6	ドローン、ICTを活用した 外来種対策事業(仮称)	ドローン及び熱探査による、イノシシ、クジャク等の個体調査、生息状況調査を行い、効率的な捕獲場所、捕獲方法等を検討します。また、外来種を効率よく捕獲するため、ICTを活用した遠隔操作システムの囲いわなを設置します。 モデル地区を定め、自治会や青年会等に狩猟免許所持等の協力を求め人材を育成し、地域主体での外来種対策や捕獲物の利活用を促します。	農政課 環境衛生課
7	宮古島市地力増進事業	持続可能な農業を振興するため、サトウキビを機械で収穫した後に発生するトラッシュを農地へ還元する際に必要な補助を行う。	農政課

SDGsの17の目標



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の自律を図る



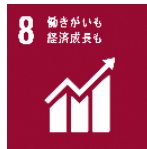
6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な生産と消費のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する